

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度	自	2024年4月1日
(第97期)	至	2025年3月31日

株式会社カノクス

名古屋市西区那古野一丁目1番12号

目 次

	頁
表 紙	1
第一部 企業情報	
第1 企業の概況	
1 主要な経営指標等の推移	2
2 沿革	4
3 事業の内容	5
4 関係会社の状況	6
5 従業員の状況	7
第2 事業の状況	
1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等	8
2 サステナビリティに関する考え方及び取組	10
3 事業等のリスク	13
4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	15
5 重要な契約等	18
6 研究開発活動	18
第3 設備の状況	
1 設備投資等の概要	19
2 主要な設備の状況	19
3 設備の新設、除却等の計画	20
第4 提出会社の状況	
1 株式等の状況	
(1) 株式の総数等	21
(2) 新株予約権等の状況	21
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	21
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	21
(5) 所有者別状況	21
(6) 大株主の状況	22
(7) 議決権の状況	22
(8) 役員・従業員株式所有制度の内容	23
2 自己株式の取得等の状況	24
3 配当政策	24
4 コーポレート・ガバナンスの状況等	25
第5 経理の状況	42
1 連結財務諸表等	
(1) 連結財務諸表	43
(2) その他	70
2 財務諸表等	
(1) 財務諸表	71
(2) 主な資産及び負債の内容	81
(3) その他	81
第6 提出会社の株式事務の概要	82
第7 提出会社の参考情報	
1 提出会社の親会社等の情報	83
2 その他の参考情報	83
第二部 提出会社の保証会社等の情報	84
[監査報告書]	85
[確認書]	92
[内部統制報告書]	94

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	2025年6月24日
【事業年度】	第97期（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）
【会社名】	株式会社カノークス
【英訳名】	CANOX CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 小河 正直
【本店の所在の場所】	名古屋市西区那古野一丁目1番12号
【電話番号】	(052) 564-3511（代表）
【事務連絡者氏名】	経理部長 加藤 高志
【最寄りの連絡場所】	名古屋市西区那古野一丁目1番12号
【電話番号】	(052) 564-3511（代表）
【事務連絡者氏名】	経理部長 加藤 高志
【縦覧に供する場所】	株式会社カノークス東京支社 （東京都中央区日本橋本町三丁目6番2号） 株式会社カノークス関西支店 （大阪府中央区本町二丁目1番6号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 株式会社名古屋証券取引所 （名古屋市中区栄三丁目8番20号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第93期	第94期	第95期	第96期	第97期
決算年月	2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月
売上高 (百万円)	105,718	116,521	151,674	172,485	173,013
経常利益 (百万円)	1,010	2,731	2,567	2,834	2,857
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	627	1,886	1,777	1,952	1,987
包括利益 (百万円)	2,034	2,332	1,564	6,157	2,168
純資産額 (百万円)	24,075	25,769	26,502	29,570	31,695
総資産額 (百万円)	59,275	75,096	88,541	91,410	87,729
1株当たり純資産額 (円)	2,461.90	2,635.22	2,710.20	3,334.33	3,388.51
1株当たり当期純利益 (円)	64.18	192.91	181.80	202.62	218.05
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	40.6	34.3	29.9	32.3	36.1
自己資本利益率 (%)	2.7	7.6	6.8	7.0	6.5
株価収益率 (倍)	11.2	6.6	9.3	10.0	8.1
営業活動によるキャッシュ・ フロー (百万円)	4,208	△11,378	△6,478	4,963	4,665
投資活動によるキャッシュ・ フロー (百万円)	△555	△169	△92	△96	△35
財務活動によるキャッシュ・ フロー (百万円)	△3,179	7,494	6,637	△4,736	△2,423
現金及び現金同等物の 期末残高 (百万円)	6,939	2,886	2,953	3,083	5,290
従業員数 (人)	284	296	290	296	303

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を第94期の期首から適用しており、第94期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

3. 1株当たり当期純利益は、自己株式を控除した期中平均発行済株式総数、また、1株当たり純資産額は、自己株式を控除した期末発行済株式総数に基づき算出しております。なお、第96期以降においては自己株式に「株式需給緩衝信託[®]」が保有する当社株式を含めております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第93期	第94期	第95期	第96期	第97期
決算年月	2021年 3 月	2022年 3 月	2023年 3 月	2024年 3 月	2025年 3 月
売上高 (百万円)	105,622	116,384	151,521	172,296	172,818
経常利益 (百万円)	1,044	2,702	2,582	2,757	2,843
当期純利益 (百万円)	818	1,862	1,743	1,895	1,989
資本金 (百万円)	2,310	2,310	2,310	2,310	2,310
発行済株式総数 (千株)	11,103	11,103	11,103	11,103	11,103
純資産額 (百万円)	23,670	25,139	25,993	28,317	30,862
総資産額 (百万円)	58,816	73,990	87,718	89,422	86,371
1株当たり純資産額 (円)	2,420.43	2,570.76	2,658.12	3,193.01	3,299.46
1株当たり配当額 (円)	30.00	80.00	95.00	101.00	102.00
(内1株当たり中間配当額)	(5.00)	(40.00)	(45.00)	(49.00)	(48.00)
1株当たり当期純利益 (円)	83.71	190.50	178.32	196.80	218.23
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	40.2	34.0	29.6	31.7	35.7
自己資本利益率 (%)	3.6	7.6	6.8	7.0	6.7
株価収益率 (倍)	8.6	6.6	9.4	10.3	8.1
配当性向 (%)	35.84	41.99	53.28	51.32	46.74
従業員数 (人)	191	192	184	190	197
株主総利回り (%)	105.7	194.3	267.2	329.9	308.2
(比較指標：配当込みTOPIX)	(142.1)	(145.0)	(153.4)	(216.8)	(213.4)
最高株価 (円)	769	1,685	1,799	2,380	2,027
最低株価 (円)	593	693	1,085	1,580	1,521

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 最高株価及び最低株価は、名古屋証券取引所の市場区分の見直しのため、2022年4月4日以降は名古屋証券取引所メイン市場によるものであり、それ以前については名古屋証券取引所市場第二部におけるものであります。また、当社は2022年11月21日に東京証券取引所スタンダード市場へも上場したため、それ以降については東京証券取引所スタンダード市場におけるものであります。

3. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第94期の期首から適用しており、第94期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

4. 1株当たり当期純利益は、自己株式を控除した期中平均発行済株式総数、また、1株当たり純資産額は、自己株式を控除した期末発行済株式総数に基づき算出しております。なお、第96期以降においては自己株式に「株式需給緩衝信託[®]」が保有する当社株式を含めております。

2 【沿革】

1897年12月	加納小太郎、名古屋市西区塩町四丁目9番地に鉄鋼商を開業。
1919年12月	合名会社加納商店（資本金2万円）を設立。
1948年1月	合名会社加納商店を株式会社加納商店に組織変更（資本金2百万円）。
1958年12月	商号を加納鉄鋼株式会社に変更。
1961年10月	名古屋証券取引所市場第二部へ上場。
1963年5月	名古屋市港区空見町1番地の3に空見工場を完成。
1965年7月	空見工場を分離独立させ、加納鋼板工業株式会社として営業を開始。
1974年6月	新々商事株式会社を吸収合併。
1974年6月	新々商事株式会社との合併により新々商事株式会社の子会社、新日本鋼業株式会社を引き継ぐ。
1983年11月	日商岩井㈱（現 双日㈱）への第三者割当増資を実施。
1987年6月	加納物流センター株式会社を設立。
1989年7月	加納興産株式会社を設立。
1991年4月	行徳コイルセンターを分離し、加納鋼板加工株式会社を設立。
1991年10月	商号を株式会社カノークスに変更。
2003年1月	日商岩井㈱（現 双日㈱）と三菱商事㈱の鉄鋼部門が分社化・統合され、㈱メタルワンが発足。 以降、㈱メタルワンが当社の株主となる。
2004年4月	加納鋼板工業株式会社を株式会社空見スチールサービスへ営業譲渡による事業統合。
2004年12月	加納鋼板工業株式会社を清算。
2006年4月	株式会社カノークス北上を設立。
2012年11月	加納鋼板加工株式会社を清算。
2018年5月	加納興産株式会社の商号を株式会社カノークス鋼管九州に変更し、主要な事業内容を不動産管理 から鋼管切断加工とする。
2018年10月	新日本鋼業株式会社の商号を株式会社カノークス鋼管関東に変更。 株式会社カノークス北上の商号を株式会社カノークス鋼管北上に変更。 加納物流センター株式会社の商号を株式会社カノークス物流に変更。
2019年8月	株式会社カノークス鋼管東海を設立。
2021年4月	株式会社カノークス物流の商号を株式会社カノークス建材に変更。
2022年4月	名古屋証券取引所の市場区分の見直しにより、名古屋証券取引所の市場第二部からメイン市場に 移行。
2022年11月	東京証券取引所スタンダード市場へ上場。
2025年4月	株式会社カノークス鋼管関東の商号を株式会社カノークス建材関東に変更。

3【事業の内容】

当社グループは、鉄鋼卸売業を営んでおり、鉄鋼を製造する高炉メーカー及び電炉メーカー等の「鉄鋼メーカー」、鋼板（薄板）から鋼管を製造する「造管メーカー」、鋼板（厚板）から建材用鋼材を製造する「建材メーカー」等から仕入を行い、それを当社グループ内の鋼材加工を担う子会社や外部の委託加工先にて加工、在庫し、自動車業界や建築業界を中心とした各得意先へ販売しております。当社グループは、当社、子会社5社及び関連会社1社で構成され、鉄鋼販売事業の単一セグメントであります。

当社グループが取り扱っている商品は、主に鋼板、鋼管、条鋼、ステンレス等であります。

鋼板類は、主に自動車部品や鋼製シャッター等に使用される薄板を中心に扱い、鉄鋼メーカーから購入した大型コイルを、当社の関連会社である㈱空見スチールサービスをはじめとした委託加工先で指定の幅に小割または板に剪断して、得意先へ販売しております。

鋼管類は、主に自動車部品、建築部材等に使用される小中径鋼管、建物の柱として使用される角型鋼管（コラム）を中心に扱い、造管メーカーから購入した長尺材を、主に当社の各子会社で指定の長さに切断、穴開け、曲げ等の加工を行い、得意先へ販売しております。

ステンレス類は、主に自動車のマフラー等に使用されるステンレス薄板、ステンス鋼管を鋼板、鋼管類と同様、鉄鋼メーカー及び造管メーカーから購入し、子会社や委託加工先にて加工を行い、得意先へ販売しております。

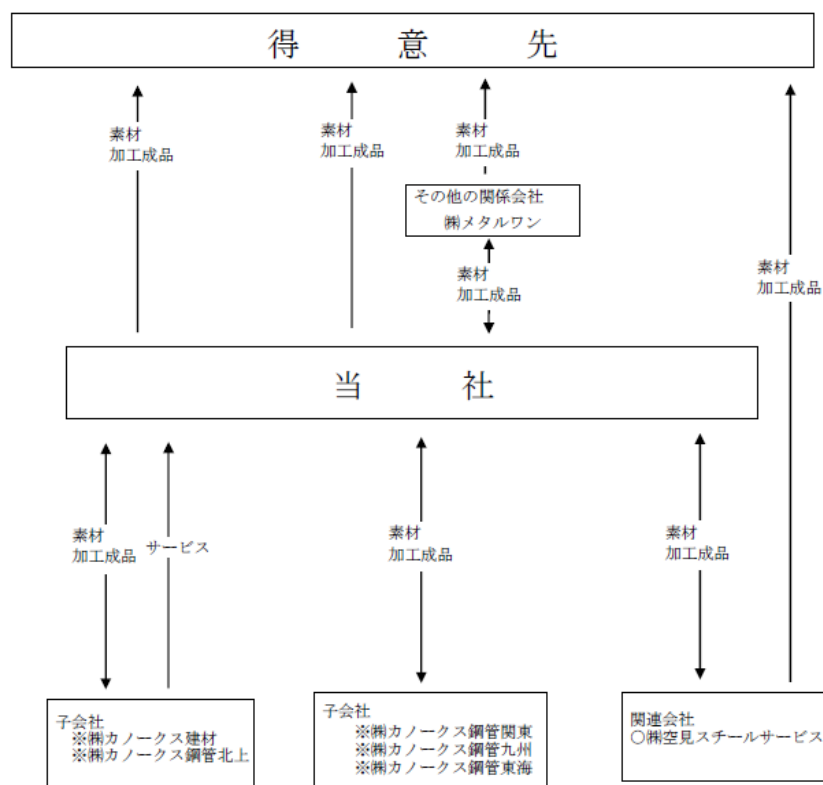
当社グループは、単なる鋼材販売にとどまらず、高炉メーカーから直接鋼材の仕入れを行うことができる一次商としての強みを活かしつつ、受注、発注、加工、品質・在庫管理、タイムリーな小口納入など、一気通貫できめ細かな供給対応を可能とする体制を構築しております。

また、当社グループは、大口顧客へ継続して安定的に納品する「紐付販売」が高い割合を占めております。「紐付販売」は、市況による販売単価と仕入単価の変動リスクの影響が相対的に小さく、安定した売上数量・金額の確保ができます。さらに当社グループでは、需要や市況を予測し、予め在庫して販売する「店売在庫販売」、あるいは受注した鋼材を他社からの仕入れ、買継ぎをする「店売販売」にも注力、展開しております。

その他の関係会社である㈱メタルワンとは鋼板、鋼管の仕入及び販売を行っております。

㈱メタルワンは鉄鋼商社であり、当社と同一の事業を営んでおりますが、鉄鋼流通業界の特徴として商社の立場からその取引商流を主体的に変更することは困難であり、同社グループと当社グループの間では商圏及び商流による棲み分けがなされております。

事業系統図は、次のとおりであります。



※連結子会社 ○持分法適用会社

（注）㈱カノークス鋼管関東は、2025年4月1日付で㈱カノークス建材関東に商号を変更しております。

以下、本有価証券報告書において、㈱カノークス鋼管関東の商号変更に関する注記は省略いたします。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有又は被所有割合	関係内容
(連結子会社) (株)カノークス鋼管関東	群馬県 太田市	50百万円	鋼管切断加工	100.0%	当社商品の切断加工 及び当社資産の賃貸 役員の兼任 2名
(株)カノークス建材	名古屋市 港区	30百万円	倉庫荷役 鋼管切断加工	100.0%	倉庫荷役及び 当社商品の切断加工 役員の兼任 1名
(株)カノークス鋼管九州	大分県 中津市	50百万円	鋼管切断加工	100.0%	当社商品の切断加工 及び当社資産の賃貸 役員の兼任 1名
(株)カノークス鋼管北上	岩手県 北上市	80百万円	鋼材輸送 鋼管切断加工	100.0%	当社商品の切断加工 及び当社資産の賃貸 役員の兼任 1名
(株)カノークス鋼管東海	愛知県 東郷町	60百万円	鋼管切断加工	100.0%	当社商品の切断加工 及び当社資産の賃貸 役員の兼任 1名
(持分法適用関連会社) (株)空見スチールサービス	名古屋市 港区	300百万円	鋼板剪断加工	31.0%	当社商品の剪断加工 及び当社資産の賃貸 役員の兼任 1名
(その他の関係会社) (株)メタルワン	東京都 千代田区	100,000百万円	鉄鋼商社	被所有 34.7%	鋼材の仕入及び販売

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

セグメント情報を記載していないため、事業部門別の従業員数を示すと次のとおりであります。

(2025年3月31日現在)

事業部門	従業員数（人）
鉄鋼販売部門	226
管理部門	77
合計	303

(注) 従業員数は、就業人員であります。

(2) 提出会社の状況

(2025年3月31日現在)

従業員数 (人)	平均年齢 (歳)	平均勤続年数 (年)	平均年間給与 (千円)
197	40歳3ヶ月	15年5ヶ月	7,394

(注) 1. 従業員数は、就業人員であります。

2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

当社の労働組合は、1976年7月に結成され、2025年3月31日現在における組合員数は129名であります。上部団体としては1979年1月「全国商社労働組合連合会」にオブザーバー会員として加盟しております。

労使は協調的態度的もとに円満な関係を維持しております。なお、連結子会社においては、労働組合は結成されていません。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

①提出会社

当事業年度				
管理職に占める女性 労働者の割合（％） (注) 1.	男性労働者の育児休 業取得率（％） (注) 2.	労働者の男女の賃金の差異（％） (注) 1.		
		全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者
—	14.3	55.5	58.0	105.9

(注) 1. 「女性の職場生活における活躍の推進に関する法律」（2015年法律第64号）の規定に基づき算出したものであります。

2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」（1991年法律第76号）の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」（1991年労働省令第25号）第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

②連結子会社

連結子会社は、「女性の職場生活における活躍の推進に関する法律」（2015年法律第64号）及び「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」（1991年法律第76号）の規定による公表義務の対象ではないため、記載を省略しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループの経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針等

a. 企業理念

《社是》

- 一. 社業を通じて社会に貢献せん
- 二. 和をもって最善をつくさん
- 三. 善意と良識を身上として日々を全うせん

当社の企業理念は、社是にあるとおり事業活動を通じて社会生活の向上並びに社会基盤等の整備に貢献することであり、そのために全役職員が良心に恥じることなく「善意と良識を身上として」事業活動を全うすることです。また、すべてのステークホルダーや環境との「和をもって」その関係に最善を尽くし、社会の発展に資することを目的としております。

当社は1897年の創業以来、一貫として社是の精神で事業活動を行ってまいりました。社会、経済、環境など大きな変革を遂げている現代社会において、この社是の精神をカノークスグループ社員全員の『行動規範』に据えて事業活動を全うしていく所存であります。

《PURPOSE（パーパス）》

「地域社会と地域産業の持続的成長に信頼のサプライチェーンで貢献する」

創業より当社グループを支えて頂いた地域への感謝であり、サプライチェーンを通じて地域社会を元気にしたい、という想いで、その土地やその地域の経済・社会にしっかりと根を生やし、一緒になって持続的成長に取り組んでいくことが当社グループの社会的存在意義であります。

b. 経営理念

「常にお客様から第一に求められる企業に」

社是の精神によって当社グループがおお客様の繁栄の礎となり、常にお客様から選ばれ、それも一番に求められる企業になることを目指して、役職員全員が日々の事業活動に精進しております。

(2) 経営環境

当社グループを取り巻く経営環境は、ウクライナ、中東の地政学リスクの増大が、世界経済をより不透明かつ不安定なものにしております。それらの影響として資材高騰と安全保障のあり方など、様々な新たな課題が顕在化している状況です。自動車産業においては、2024年度の生産減少要因が解消し、回復傾向にあるものの、米国による関税政策の動向次第では不透明な状況が続くものと思われます。また、建設・建築分野においては、人手不足や資材価格の高止まりが続くものとみられ、2024年度並みに推移することが見込まれます。このような環境下、当社グループを今日まで育ててくれた地域社会・経済に信頼のサプライチェーンで貢献すべく、機能の一層の充実強化と、企業としての持続的成長を目指してまいります。

(3) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、事業活動の成果を示す経常利益を重要な経営指標と位置付け、企業経営に取り組んでおります。近年の鋼材価格の大幅な上昇を背景に当社グループの運転資金ニーズが増加したことから、有利子負債は大きく増加しましたが、足下の鋼材価格の水準は概ね安定しており、有利子負債の圧縮を進めております。持続的成長による収益の拡大とともに、安定的、効率的な財務基盤を構築することが肝要であり、財務的視点からROE、D/Eレシオについても重要な指標ととらえております。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

①中長期の経営課題

2022年度より新たな3か年計画、第10次中期経営計画がスタートし、本年度を最終年度として迎えました。本中計のテーマとして「カノークス第二の創業 ～持続的成長に向けて再起動～」を掲げました。社会全体が大きな変革期に直面する中、もう一度、原点に立ち帰り、信頼のサプライチェーンを堅持しつつ、大胆に新たな分野への挑戦をグループ一丸となって臨んでまいりました。

このような環境下、当社グループが対処すべき課題は大きく3点であります。

まず1つ目は、自動車のEVシフトへの対応であり、それが今後加速しても、当社グループがなくてはならない存在であるための事業戦略を検討推進することです。EVシフトの流れに沿った鉄の需要変化を的確に捉え、現行の鉄鋼製品のサプライチェーンをしっかりと堅持するとともに、鉄以外の素材の取扱いを検討し（マルチマテリアル化）、事業領域の拡大に挑戦しました。

2つ目は、カーボンニュートラル・脱炭素に向けた事業戦略の展開であります。当社グループ独自での環境負荷低減への取り組みに加え、電炉材の取扱いの拡大をおこなうことであります。主原料となる鉄スクラップを溶かし再利用する電炉材は、鉄鉱石や石炭等の原材料から鉄を作る高炉材に比べ、製造時のCO₂排出量が1/5程度である利点があり、脱炭素型鉄鋼製品として電炉材の拡販を積極的に進め、取引先と共にサプライチェーン全体でカーボンニュートラルの促進に取り組んでまいりました。

3つ目は、持続的成長SDGsに資する取り組みの充実を図っていくことであります。SDGsと紐付けした当社グループの活動を更にレベルアップさせ推進強化することです。地域社会への貢献、人材教育と平等で健康な職場の実現、生産性向上を通じたイノベーションと環境負荷の低減、間接的であれ世界の貧困飢餓の問題解決を支援する活動など、様々な可能性を「Think Global, Act Local」の標語のもと、全社員が共有し、積極的に取り組んでまいりました。

人と社会の新たな価値観に応えながら、これらの課題を含む2030年度までに当社グループが目指すべき姿のロードマップは以下のとおりとなっております。

	第10次中計			第11次中計			第12次中計		
会計年度	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030
《業績目標》									
連結経常利益	19億円	25億円	28億円	28億円	29億円	30億円	31億円	32億円	33億円
《EVシフト》									
当社EV受注比率	0.6%	1%	1%	2%	3%	3%	5%	6%	8%
《マルチマテリアル(MM)》									
鉄/MM比率 (売上金額ベース)	鉄	99.95%	99.5%	99%	98%	95%	92%	85%	78%
	MM	0.05%	0.5%	1%	2%	5%	8%	15%	22%
《カーボンニュートラル》									
電炉材比率 (電炉材仕入数量/総仕入数量)	6%	7%	8%	10%	12%	14%	18%	24%	30%
《SDGs/ESG》									
SDGs/ESG投資	0.7億円	1億円	1.1億円	1.1億円	1.2億円	1.2億円	1.2億円	1.2億円	1.2億円

②経常利益の拡大

当社グループは自前の加工機能を充実させ、受注、発注、加工、品質・在庫管理、タイムリーな小口納入など、一気通貫できめ細かな供給対応を構築してまいりました。

取引に付加価値を付け、鉄鋼メーカーと顧客の間にあって、「なくてはならない存在」になることを目指し、取引によるスプレッド確保に加えて、販売量そのものの増加により経常利益の拡大に取り組んでまいります。

③財務面への対処

金利上昇局面を迎えている中、支払利息の軽減化を念頭に、有利子負債の長期・短期バランスの見直し、発注・在庫管理の徹底による適正在庫の維持等の施策を通じ、有利子負債の圧縮に努め、健全な財務基盤の構築を図ってまいります。

④流動性の確保と企業価値の拡大

当社は、当社株式の流動性及び当社企業価値の向上に努めることを重要な経営課題と位置付けております。

大株主が保有する当社株式の一部を、当社が設定した株式需給緩衝信託[®]を通じて2024年2月1日に取得しており、順次市場への売却を進めております。2024年3月31日時点において流通株式比率は36.21%、直近の2025年3月31日時点では36.58%であり、東証スタンダード市場基準の25%以上を上回っている状況であります。

また、IRセミナーへの出展、地域社会貢献活動等を通じて、当社の知名度アップを含めた積極的なIR活動に取り組んでおります。

一般市場における幅広い投資家の参加を通じ、当社企業価値の一層の向上に努めてまいります。

2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取り組みは、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) ガバナンス

現在、私たちが住む地球は急速に進行する温暖化、生態系の破壊、止むことのない地域紛争、広がる格差・貧困・飢餓など、多くの深刻な問題に直面しております。サステナブルな未来を実現するためには、現在だけのことや自社だけの利益に目を向けるのではなく、地球規模での全体の豊かさや成長を考えていく必要があります。地球規模の問題の大きさと比べると、ひとり一人にできることは小さいものかもしれませんが、どんなに小さなことでもひとり一人が行動を起こすことで世界は変わります。

「私たちの日々の生活にあっても、地域・日本・世界・地球へと思いを馳せながら、ひとり一人が出来ることを積み上げていく。」

日々の仕事が直接、間接に地球の持続的な成長に繋がっているという従業員の意識と行動こそが、カノークスグループがこれからも持続可能な会社であり続ける絶対条件であると考えております。

当社グループは、サステナビリティ経営を実現するために、I R推進チーム、SDG s推進チーム、DX推進チームの3つのチームを組成しており、ESG（環境・社会・ガバナンス）の3つの観点から、長期的な視野を持って社会の持続的な成長に資する取り組みを実践してまいります。

取締役会は、サステナビリティ経営を実現するための3つのチームの活動内容を重要事項と認識し、取り組み状況や目標の達成状況の報告を受け、モニタリングをしております。

「サステナビリティビジョン」

①環境：Environment

(2030年度目標)

- ・温室効果ガス排出量 2020年度比 50%削減 (Scope 1 及びScope 2)
- ・再生可能エネルギー導入比率 2020年度比 30%向上
- ・電炉材調達比率 2020年度比 30%向上
- ・廃棄ロス低減及びリサイクル品の使用促進

②社会：Social

- ・研修の充実を図り「人財育成」
- ・働き方改革を推進し「働きやすさ」と「働きがい」の両立
- ・顧客へ「信頼のサプライチェーンで貢献」し、地域へは「SDG s 推進や社員の地域おこし活動で貢献」

③ガバナンス：Governance

- ・タイムリーな企業情報の開示と働きがいと風通しの良い職場環境の整備
- ・経営インフラ4委員会（コンプライアンス・リスク管理・内部統制・安全衛生）の活動の充実

(2) 戦略

当社グループは、「地域社会と地域経済の持続的な成長に信頼のサプライチェーンで貢献する」をPURPOSE（社会的存在意義）として掲げており、激変する事業環境とニーズに機敏に対応すべく、個の力を育て尊重し、レジリエンスのある企業体質の確立を目指します。また、鉄鋼を基盤としながら、マルチマテリアル化（MM化）を追求し、変革と成長を通じて地域社会の発展とすべてのステークホルダーへの貢献にも取り組んでまいります。レジリエンスの精神をもって社会経済環境の変化を受け止め、これからの在り姿（ビジョン）を役職員でしっかりと共有し、果敢な経営判断と今まで以上のスピードで立案・実行をしてまいります。

事業戦略の重点テーマは、EVシフトへの対応、マルチマテリアル化の推進、そしてカーボンニュートラル対応であります。車の完全電動化（BEV化）の流れの中で、自動車メーカー各社はここ数年でBEV化対応の規模、スピードを上げながら、世界市場での覇権争いを繰り広げております。当社の強みであるマフラー用鋼管に代表される排気系部品は、EVシフトに伴い将来的には減少することを前提に、優良顧客への新たな部材の取引を推進しております。変革を進めるTier1部品メーカー各社とは、当社の機能提供に裏打ちされた信頼を勝ち得ながら、EVシフトに紐付いた新規取引が急速に増加しており、将来減少していくであろう取引以上のビジネスチャンスを確実に捕捉してまいります。

人的資本・多様性に関する考え方及び取組

当社グループの人材の育成は、「多様性を尊重した能力発揮の場を提供し、自ら考え主体的にやり抜く人財を求め育て報いる」を人事理念として掲げております。「人」は当社グループの「財産」であり、人の成長は企業の成長と考え、継続的な企業価値向上を目指して「人財」育成に力を入れております。入社後の新入社員研修で

は社会人の基礎を学び、配属後のOJTを通じて実際の仕事のノウハウを身に付けるとともに、各種階層別フォローアップ研修や資格取得支援制度も整備されており、ひとり一人の成長をしっかりと見届け、きめ細やかな対応を推進しております。

このほかにも組織や人財変革に向けた取り組みとして、以下の取り組み等を継続して実施いたしました。

- ・女性活躍の推進とワーク・ライフ・バランスに関する取り組み

イノベーションを生み出す多様性ある集団となることを目指し、従来の固定的な性別による役割分担に捉われないジェンダーフリーの考え方を強力に推進しております。SDGs推進チーム、IR推進チームへの女性社員の積極的参画や女性向けリーダーシップ研修の実施、一般職が総合職への職掌転換を目指す準総合職の設定など、新たな施策も積極的に実施、画策しております。現時点で一般職から準総合職への職掌転換はありませんが、今後も女性が生き生きと活躍できる環境づくりへの取り組みを推進してまいります。

また、ワーク・ライフ・バランスでは、有給休暇扱いでの子の看護休暇制度、社員のボランティア活動におけるボランティア休暇制度、取得可能期間を拡充した時短勤務制度、テレワーク勤務の推進やRPAの活用による業務効率化等、サステナビリティ経営の推進に注力しております。2025年3月現在、「名古屋市ワーク・ライフ・バランス推進企業」認証のほか、各団体の認証を取得しております。

- ・健康経営宣言

社員の健康管理を経営的視点から捉え、戦略的に健康経営を実践することで、社員一人ひとりが心身ともに健康で生き生きと安心して働けることができるよう「健康経営宣言」を制定しております。健康診断項目をワングレードアップさせ、従業員の配偶者も含めた健診費用の全額会社負担や、全役職員とその扶養家族を対象とした三大疾病保険の全額会社負担等の健康経営を推進し、2025年3月現在、経済産業省の「健康経営優良法人」に認定されております。

- ・障がい者雇用と子ども食堂への野菜の寄付

安定した障がい者雇用の職場環境づくりのため、障がい者の方々がそれぞれの能力特性を活かしながら働くことができる取り組みとして、2020年12月より、(株)エスプールプラスが運営する「わーくはびねす農園あいち小牧」において障がい者の方の雇用をしております。また、2023年10月には、「わーくはびねす農園Plus名古屋第2ファーム」を開設しました。SDGsの地域・社会貢献活動の一環として、農園で収穫できた野菜は名古屋市内で子ども食堂を運営する「一般社団法人つなぐ子ども未来」へ継続的に寄付しております。障がい者の方々が生き生きと働ける職場環境を整備することで、社員のダイバーシティ意識が高まるだけでなく、アットホームで社員同士が助け合う社風が形成されることを期待しております。

(3) リスク管理

当社グループは、企業活動に伴うリスクを把握・分析し、リスク顕在化の未然防止、影響を最小限に留めるべく「リスク管理組織・運営規程」を制定しております。リスク管理を統括する組織としてリスク管理委員会を設置しており、会社存続に関わる重大なリスクが発生した場合は対策本部を設置し、対応しております。なお、リスク管理委員会は、経営インフラ統括管掌、管理本部長、経営企画部長、総務部長、人事部長、経理部長、業務部長をもって構成されております。

(4) 指標及び目標

当社グループの事業環境の変化を認識したうえで、事業戦略の重点テーマの長期的な指標及び目標を以下のとおり設定いたしました。

課題項目	K P I	第10次中計					
		2022年度		2023年度		2024年度	
		計画	実績	計画	実績	計画	実績
E Vシフト	当社E V受注比率	0.6%	1.0%	1.0%	2.0%	1.0%	2.0%
マルチマテリアル	鉄/MM比率	0.05%	0.02%	0.5%	0.01%	1.0%	0.17%
カーボンニュートラル	電炉材比率	6.0%	6.0%	7.0%	4.8%	8.0%	3.6%

上記に記載の指標及び目標以外にも、以下のとおりカーボンニュートラルへの取組みとして温室効果ガス排出量の削減を進めております。

(単位：t-CO₂)

課題項目	K P I	2020年度	2024年度		2030年度	
		実績	実績	20年度比	見通し	20年度比
カーボンニュートラル	GHG排出量	1,452	768	△47%	726	△50%

※温室効果ガス排出量は、電気、ガソリン、軽油の使用実績より算出しております。

当社グループでは、上記「(2)戦略」において記載した、人材の多様性の確保を含む人材の育成に関する方針及び社内環境整備に関する方針について、次の指標を用いております。なお、現時点では連結グループに属する全ての会社では行われていないため、連結グループにおける記載が困難であります。このため、当該指標に関する目標及び実績は、当社グループで主要な事業を営む当社（単体）におけるものを記載しており、次のとおりであります。

(当社（単体）における目標及び実績)

指標	実績（当事業年度）	目標
健康経営優良法人の認定	取得済み	2030年度まで、継続取得
女性管理職数	0名	2030年度までに1名以上
障がい者の法定雇用率達成	達成	2030年度まで、継続達成

なお、「サステナビリティに関する考え方及び取組」に記載された数値、予測及び将来の見通しについては、本内容の発表日現在までに入手可能な情報、一定の前提や予測に基づくものです。そのため、実際の業績、結果等は、今後の経済動向、市場価格等の様々な不確定要素によって大きく異なる可能性があります。

3【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 鋼材価格変動による業績への影響について

当社グループは、鋼板、鋼管、ステンレス及びその他の一般鋼材を素材のまま、あるいは子会社、関連会社及び一般外注先で剪断加工もしくは切断加工して各得意先へ販売しております。当社グループの業績は、鋼材価格の変動に影響を受ける側面を有しており、鋼材価格の市況動向把握に日々努めておりますが、急激かつ大幅に鋼材価格が変動し、価格転嫁が困難な場合には、経営成績に影響を及ぼす可能性があります。併せて、これらの流通過程で発生し得る在庫過多、品切れ、資金調達等のリスクについても、販売先の使用量及び仕入メーカーの生産量等の情報を迅速に分析し、合理的に対応するよう努めております。

(2) 商品（寄託在庫）の実在性及び網羅性について

当社グループの扱う鉄鋼製品は、自社倉庫及び寄託倉庫に保管されております。商品残高は、当社グループの総資産の約2～3割を占めるため、帳簿残高と現物に大きな差異が発生し、それが調整されず商品の帳簿残高に誤りが含まれている場合、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。このリスクの最小化のため、自社倉庫については半期ごとに実地棚卸を実施し、寄託倉庫では在庫保管証明書と帳簿残高との照合を行うことに加え、当社が作成をしている「棚卸実施基準」に応じて実地棚卸を行い、商品の実在性の確認に努めております。

(3) 取引先について

当社グループの売上高は、約6割が自動車業界向けのものであり、その中でもトヨタ自動車様系列との取引が最も大きく、当社グループの売上高の約4割を占めております。また、ほとんどの取引が国内取引となっております。顧客のニーズを的確に捉え、事業戦略を展開しておりますが、自動車業界のEVシフトによる既存鋼材需要の減少及び海外生産シフトによる国内生産の減少並びに顧客の生産動向等、当社グループを取り巻く国内の環境が悪化した場合、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。当社としてはEVシフトで新たに需要家が求める鉄以外の新素材にも対応すべく、アルミ、チタン、樹脂といったマルチマテリアルの供給体制の基盤構築を重点に取り組んでおります。この将来基盤を固めつつ、部品メーカーとの関係強化を一層図り新規受注を図ってまいります。

(4) 与信リスクについて

当社グループの国内及び海外の取引先に対する売掛債権等については信用リスクが存在します。売掛債権等は「取引限度枠管理規程」に基づき慎重に与信管理を行っておりますので、現時点で売掛債権等の回収に関して巨額な回収不能額が発生する兆候はありませんが、取引先の信用状態が悪化し、多額の債務履行に問題が生じた場合には、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。要注意先については、相手先の経営トップを含むヒアリングを通じたモニタリング強化を図る等、メリハリを効かせた与信管理を行っております。

(5) 株価変動リスクについて

当社グループは、取引先を中心として株式を保有しており株価変動リスクが存在します。

政策保有株については保有意義を定期的に確認し縮減の方針で臨んでいると共に、保有株式の株価のモニタリングを継続して行っております。現時点では保有株式の巨額な減損処理等は発生しておりませんが、市場の変動や保有株式の企業グループの経営成績の悪化等の要因により、急激な株価の下落が生じることでROAやROEの経営指標への影響のほか、保有株式の減損等が発生した場合には財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 金利変動リスクについて

当社グループの有利子負債の支払利息は、変動金利及び固定金利を組み合わせることによって、金利変動によるリスクの低減に努めております。当社グループの変動金利は全てTibor連動であります。今後、日銀の金融政策の影響により大幅な金利変動が生じた場合には、金利上昇は支払利息の増加を招き当社の経営成績に影響を及ぼす可能性があります。有利子負債の総額および長期・短期のバランスを検討すると共に、フリーキャッシュ・フローの改善に努めております。

(7) オペレーショナルリスクについて

当社グループは、コンプライアンス、安全衛生、内部統制、リスク管理を経営上の重要課題と位置付けており、それぞれの委員会活動の実効性を高め、牽制機能の強化を図っております。業務運営において役員・社員の不正及び不法行為、事故発生の防止に万全を期すべく取り組んでおりますが、有効なリスク管理体制を構築して

いる状況においても、従業員等の悪意、重大な過失に基づく行動、事故に繋がる想定外の事象等、様々な要因により、万一、重大な不正行為、事故が発生した場合には、経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 自然災害その他リスクについて

自然災害等のリスクは発生可能性を見積もることが困難なリスクとなりますが、当社はそのようなリスクに備え、損害保険の加入、耐震工事の実施、リモートワークの推進等、出来る対応をとっております。ただし、実際に地震・洪水等の自然災害や火災等の事故災害、感染症の流行、テロや戦争、その他要因により社会的混乱等が発生して、事業活動の停止や機会損失、復旧のための多額の費用負担等により、現在想定している以上の損害が発生する場合には、経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 不動産に対する減損のリスク

当社グループは、事業用不動産を所有しており、固定資産の減損会計の適用により、損失を計上する可能性を有しています。現時点では事業用不動産に関し、減損の兆候はありませんが、不動産時価の下落、事業収益性の低下等に伴い資産価値が低減した場合、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(10) 情報セキュリティについて

当社は高まる情報セキュリティのリスクに対して、「情報セキュリティ管理・運営規程」に基づき、外部からのサイバー攻撃への対策、標的型攻撃に対する社員への啓発、教育などを実施しておりますことに加え、サイバー保険にも加入しており、不測の事態が発生した場合には即時システムプロフェッショナルの派遣により復旧作業に臨む体制を取っております。現時点で不測の事態は発生していませんが、万一、外部からのサイバーテロやコンピューターウイルスの侵入などによるインフラ障害等により、機密情報の漏洩または喪失があった場合、被害の規模によっては当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(11) メタルワングループとの関係について

(株)メタルワンは当連結会計年度末において、当社発行済株式総数（自己株式を除く）の34.57%を保有しており、同社は当社の大株主に該当します。

①メタルワングループにおける当社の位置づけ

(株)メタルワンは鉄鋼商社であり、当社と同一の事業を営んでおりますが、鉄鋼流通業界の特徴として商社の立場からその取引商流を主体的に変更することは困難であり、同社グループと当社グループの間では商圈及び商流による棲み分けがなされております。

当社は経営方針や事業計画の策定・実行、日常の事業運営や取引等を独自に行っており、経営の独立性は確保されておりますが、同社は株主総会における議決権行使等により当社の経営等に影響を及ぼし得る立場にあり、同社の経営方針の動向によっては当社グループの経営体制に影響を及ぼす可能性があります。

②人的関係

当連結会計年度末現在、同社グループからの役員や出向者の受け入れや派遣はありません。

③取引関係

当連結会計年度におけるメタルワングループとの取引関係は、販売取引1,218百万円（2025年3月期売上高の0.7%）、仕入及び加工取引3,462百万円（2025年3月期売上原価の2.1%）であり、その主な内訳は以下の通りであります。

なお、鋼材の販売・仕入価格は市場の実勢価格を基準として取引を行っており、その他の取引については独立第三者取引と同様の一般的な取引条件で行っております。

(単位：百万円)

属性	会社等の名称	所在地	資本金又は 出資金	事業の内容	取引の内容	取引金額
その他の 関係会社	(株)メタルワン	東京都 千代田区	100,000	鉄鋼商社	鋼材の販売 鋼材の仕入	53 1,890
その他の関係 会社の子会社	メタルワングループ会社 (17社)	—	—	—	鋼材の販売 鋼材の仕入及び委託加工	1,164 1,572
合計						4,680

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用関連会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

①財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、インバウンド需要の恩恵や雇用・所得環境が改善する中で、景気は緩やかな回復基調となりましたが、原材料価格の高止まりによる物価上昇傾向や、中国における不動産不況による更なる経済悪化リスク、米国の関税政策の影響懸念、不安定な為替相場など、先行きは不透明な状況が続いております。

当社グループを取り巻く環境は、主要な取引先である自動車産業においては、上期に完成車メーカー等での相次ぐ認証不正問題の影響により不安定な自動車生産が続きましたが、下期からは生産安定化を取り戻しております。また、建材・住宅関連分野においては、断続的な資材高騰や人手不足の影響により建設計画の見直しや工期遅れなどが目立ったことに加えて、輸送コストをはじめとした諸コストが上昇傾向にあります。

このような環境下、当社グループは各取引先に対し顧客ニーズを的確に捉えながらサプライチェーンとしての機能をしっかりと果たし、自社におけるコスト圧縮努力と、真摯なコミュニケーションを通じて価格転嫁を進めることで着実な収益維持向上に取り組んでまいりました。

その結果、当連結会計年度の当社グループの売上高は、主力の自動車分野向けへの販売好調等が寄与したことにより1,730億13百万円（前年同期比0.3%増）となりました。営業利益は、上昇する運賃諸掛等の影響から25億12百万円（同0.7%減）となり、経常利益は28億57百万円（同0.8%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は19億87百万円（同1.8%増）となりました。

当社グループのセグメントの業績については、「第5 経理の状況 1 （1）連結財務諸表 注記事項」のとおりに鉄鋼販売事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

②キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、税金等調整前当期純利益の計上、売上債権の減少、棚卸資産の減少等の資金増加要因が、仕入債務の減少、借入金の返済による支出等による資金減少要因を上回ったことで、当連結会計年度末残高は前連結会計年度末に比べ22億7百万円増加し、52億90百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前当期純利益28億57百万円の計上や、売上債権の減少30億19百万円、棚卸資産の減少32億49百万円等による資金増加要因が、仕入債務の減少37億54百万円等による資金減少要因を上回ったため、46億65百万円の資金増加（前連結会計年度は49億63百万円の資金増加）となりました。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動によるキャッシュ・フローは、主に有形固定資産の取得による支出42百万円等により、35百万円の資金減少（前連結会計年度は96百万円の資金減少）となりました。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動によるキャッシュ・フローは、主に短期借入金の返済による支出13億円、長期借入金の返済による支出20億12百万円、配当金の支払による支出8億96百万円等により、24億23百万円の資金減少（前連結会計年度は47億36百万円の資金減少）となりました。

③生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

該当事項はありません。

b. 受注実績

当連結会計年度における受注状況は、次のとおりであります。

(単位：千円)

セグメントの名称	受注高		受注残高	
		前年同期比 (%)		前年同期比 (%)
鉄鋼販売事業	174,058,567	98.0	50,370,940	102.1

(注) 当社グループは、鉄鋼販売事業の単一セグメントとなっております。

c. 販売実績

当連結会計年度における販売実績は、次のとおりであります。

(単位：千円)

セグメントの名称	品種	金額	
			前年同期比 (%)
鉄鋼販売事業	鋼板	111,608,452	102.8
	鋼管	25,765,176	96.6
	条鋼	2,004,382	83.5
	ステンレス等	32,982,128	97.0
	その他	653,406	78.7
	合計	173,013,544	100.3

(注) 1. 当社グループは、鉄鋼販売事業の単一セグメントとなっております。

2. 最近2連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)		当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	
	金額 (千円)	割合 (%)	金額 (千円)	割合 (%)
トヨタ自動車㈱	33,429,098	19.4	64,482,988	37.3
フタバ産業㈱	22,452,458	13.0	—	—

(注) フタバ産業㈱に対する当連結会計年度の売上割合は10%未満であるため記載を省略しております。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

①財政状態の分析

(資産の部)

当連結会計年度末における流動資産は685億円となり、前連結会計年度末に比べ40億5百万円減少しました。これは主に売上債権（受取手形、電子記録債権、売掛金）の減少30億19百万円によるものであります。固定資産は192億6百万円となり、前連結会計年度末に比べ3億26百万円増加しました。これは主に投資有価証券の時価の上昇による増加9億85百万円、退職給付に係る資産の減少4億66百万円によるものであります。

この結果、総資産は877億29百万円となり、前連結会計年度末に比べ36億81百万円減少しました。

(負債の部)

当連結会計年度末における流動負債は452億22百万円となり、前連結会計年度末に比べ43億28百万円減少しました。これは主に仕入債務（支払手形、電子記録債務、買掛金）の減少37億54百万円、短期借入金の減少13億円によるものであります。また、固定負債は108億11百万円となり、前連結会計年度末に比べ14億78百万円減少しました。これは主に長期借入金の減少17億20百万円によるものであります。

この結果、負債は560億33百万円となり、前連結会計年度末に比べ58億6百万円減少しました。

(純資産の部)

当連結会計年度末における純資産は316億95百万円となり、前連結会計年度末に比べ21億24百万円増加しました。これは主に親会社株主に帰属する当期純利益の計上19億87百万円、その他有価証券評価差額金の増加6億14百万円等によるものであります。

この結果、自己資本比率は36.1%（前連結会計年度末は32.3%）となりました。

当連結会計年度末においては、自己資本比率が前連結会計年度と比較して3.8ポイント増加して36.1%となり、財務体質は改善化の傾向であります。1株当たり純資産額におきましては、前連結会計年度末に比べ54円18銭の増加となりました。今後も成長戦略に基づく投資を通じて安定的な収益確保を推進し、それを株主還元及び財務基盤の強化へつなげていくことが当社グループにおける課題であります。

②経営成績の分析

当連結会計年度の当社グループの経営成績は、主力の自動車分野向けの販売好調等が寄与したことにより、売上高は、前連結会計年度と比較し5億28百万円増加の1,730億13百万円となりました。一方で、物価上昇等に伴う運賃諸掛をはじめとした諸経費の増加により、販売費及び一般管理費は、前連結会計年度と比較し4億76百万円増加の57億71百万円となりました。これを控除した営業利益は、前連結会計年度と比較して17百万円減少し25億12百万円となり、経常利益は、前連結会計年度と比較して22百万円増加の28億57百万円となりました。

当連結会計年度においては、国内経済においては、雇用・所得環境の改善、インバウンド需要の増加を背景に、景気は緩やかな回復基調を辿りました。一方で、国際紛争の長期化や急激な為替変動リスク、米国の政策の動向など不透明な状況が続いております。

このような状況下、当社グループはPURPOSE（社会的存在意義）に掲げた「地域社会と地域産業の持続的成長に信頼のサプライチェーンで貢献する」を念頭に、第10次中期経営計画の着実な推進と丁寧に顧客ニーズへお応えしながら安定的な鋼材供給に努めてまいりました。社会全体が大きな変革期にある中で、「カノークス第二の創業～持続的成長に向けて再起動～」をテーマに、グループ一丸となって取り組みを行いました。

なお、当社グループが第10次中期経営計画で設定した業績目標とその結果については以下のとおりです。

課題項目	K P I	第10次中計					
		2022年度		2023年度		2024年度	
		計画	実績	計画	実績	計画	実績
業績目標	連結経常利益	19億円	25.6億円	25億円	28.3億円	28億円	28.5億円

③キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

キャッシュ・フローの増減分析は、「(1) 経営成績等の状況の概要 ②キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

当社グループは、事業運営上必要な流動性と資金の源泉を安定的に確保することを基本方針としております。短期運転資金は自己資金及び金融機関からの短期借入を基本としており、設備投資や長期運転資金の調達につきましては、金融機関からの長期借入を基本としております。

なお、現時点で資金は十分な水準で推移しており、資金繰りに問題はないと判断しております。

④重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。

国際紛争の長期化や急激な為替変動リスクなど依然として不透明な状況が続くとともに、物価上昇等に伴う諸コストの増大化及び今後の金利上昇による支払利息の増加等による収益への圧迫が想定されます。一方で当社主力の販売先となる自動車分野では生産が好調に推移する想定をしております。

不確実な経営環境下ではありますが、当社グループは足元の受注状況及び当社グループと関連性の高い業界団体の予測値等を参考にした上で、2025年度の日本経済は概ね安定的に推移すると仮定しております。

この連結財務諸表の作成にあたっては、以上の前提を基に繰延税金資産の回収可能性の評価、固定資産の減損損失の有無等の会計上の見積りを行っており、翌連結会計年度の連結財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性は低いと認識しております。

5【重要な契約等】

①タームローン契約

当社は、運転資金の機動的かつ安定的な調達を行うため株式会社三菱UFJ銀行を主幹事とする計9行との間で、シンジケーション方式によるタームローン契約（契約締結日 2022年9月27日、契約期間 2022年9月30日から7年間、借入金残高 3,500,000千円）を締結しております。

詳細は、第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 （1）連結財務諸表 注記事項（連結貸借対照表関係）に記載のとおりであります。

②株式需給緩衝信託[®]の設定

当社は、当社のコーポレートガバナンスの強化及び流通株式比率の向上を目的とした株式需給緩衝信託[®]（以下、「本信託」という。）を設定（受託者 野村信託銀行株式会社、信託契約締結日 2024年1月31日、信託期間 2024年1月31日から2026年9月30日（予定））し、本信託を通じて当社株式の一部を取得し、市場への売却をおこなっております。

詳細は、第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 （1）連結財務諸表 注記事項（追加情報）に記載のとおりであります。

6【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度における設備投資額は73百万円であり、その主なものは設備の維持管理と加工設備の増強等によるものであります。

2【主要な設備の状況】

当社グループ（当社及び連結子会社）における主要な設備は、次のとおりであります。

（1）提出会社

（2025年3月31日現在）

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額（千円）					従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬 具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
本社 (名古屋市西区)	管理部門 鉄鋼販売事業	販売・ その他設備	243,499	27,691	459,433 (12,443)	68,188	798,812	120
東京支社 (東京都中央区)	鉄鋼販売事業	販売設備	11,854	12,291	394,956 (4,986)	1,302	420,404	34
関西支店 (大阪市中央区)	鉄鋼販売事業	販売設備	650	—	—	3,504	4,155	8
九州支店 (福岡市博多区)	鉄鋼販売事業	販売設備	36,308	270	419,517 (4,369)	3,146	459,242	13
支店・営業所 (全国1支店、5営業所)	鉄鋼販売事業	販売設備	33,208	28,999	77,517 (4,004)	3,777	143,503	22
空見センター (名古屋市港区)	鉄鋼販売事業	物流・加工 設備	49,119	0	232,909 (8,806)	0	282,028	8
豊田センター (愛知県豊田市)	鉄鋼販売事業	物流・加工 設備	64,832	240,787	406,044 (8,080)	2,406	714,070	13

- (注) 1. 東京支社及び2支店、4営業所で事務所等を賃借しております。年間の賃借料は139,531千円であります。
2. 空見センター及び豊田センターの従業員数は提出会社の連結子会社である㈱カノークス建材の従業員数であります。
3. 上記の他、主要な設備のうち連結子会社以外へ賃貸している設備の内容は次のとおりであります。

会社名	設備の内容	帳簿価額（千円）				
		建物及び 構築物	機械装置及び 運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計
㈱空見スチールサービス	加工設備	116,813	—	343,176 (12,976)	—	459,989

（2）国内子会社

（2025年3月31日現在）

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額（千円）					従業員数 (人)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬 具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
㈱カノークス鋼管 関東	本社工場 (群馬県太田市)	鉄鋼販売 事業	加工設備	22,993	947	111,215 (7,009)	0	135,156	12
㈱カノークス鋼管 九州	本社工場 (大分県中津市)	鉄鋼販売 事業	加工設備	10,715	38,366	15,873 (1,753)	307	65,263	3
㈱カノークス鋼管 北上	本社工場 (岩手県北上市)	鉄鋼販売 事業	加工設備	499,199	128,573	149,800 (10,765)	26,947	804,520	38
㈱カノークス鋼管 東海	本社工場 (愛知県東郷町)	鉄鋼販売 事業	加工設備	914,261	82,800	636,697 (16,395)	5,508	1,639,267	32

- (注) ㈱カノークス鋼管関東、㈱カノークス鋼管九州、㈱カノークス鋼管北上、㈱カノークス鋼管東海の設備は、主に提出会社から賃借しているものであります。

（3）在外子会社

該当事項はありません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資計画については原則的に各連結会社が個別に策定していますが、計画策定に当たっては提出会社を中心に調整を図っております。なお、当連結会計年度末現在における重要な設備の新設計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	19,443,000
計	19,443,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2025年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2025年6月24日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	11,103,500	11,103,500	東京証券取引所 スタンダード市場 名古屋証券取引所 メイン市場	単元株式数 100株
計	11,103,500	11,103,500	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2015年10月1日 (注)	△11,103,500	11,103,500	—	2,310	—	1,802

(注) 2015年6月25日開催の第87回定時株主総会決議により、2015年10月1日付で普通株式2株を1株とする株式併合を行い、発行済株式総数は11,103,500株減少し、11,103,500株となっております。

(5)【所有者別状況】

2025年3月31日現在

区分	株式の状況（１単元の株式数100株）								単元未満株式の状況 （株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	－	7	14	94	11	14	6,681	6,821	－
所有株式数 （単元）	－	12,826	838	48,639	398	262	47,817	110,780	25,500
所有株式数の 割合（％）	－	11.58	0.75	43.91	0.36	0.24	43.16	100.00	－

(注) 自己株式1,325,217株は、「個人その他」に13,252単元及び「単元未満株式の状況」に17株を含めて記載しております。

(6) 【大株主の状況】

2025年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数 に対する所有株式数の割合(%)
株式会社メタルワン	東京都千代田区丸の内2丁目7番2号	3,380	34.57
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内1丁目4番5号	455	4.66
野村信託銀行株式会社(カノークス株式需給緩衝信託口)	東京都千代田区大手町2丁目2番2号	424	4.34
株式会社あいち銀行	名古屋市中区栄3丁目14番12号	343	3.51
株式会社岡島パイプ製作所	愛知県東海市大田町上浜田58番地	331	3.39
加納光太郎	東京都練馬区	219	2.24
モリ工業株式会社	大阪府河内長野市楠町東1615番地	200	2.05
双日マシナリー株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目6番1号	180	1.84
株式会社田窪工業所	愛媛県今治市古国分2丁目3番17号	140	1.43
加納勝彦	愛知県名古屋市中区	97	1.00
計	—	5,772	59.03

(注) 1. 自己株式には「株式需給緩衝信託[®]」(株主名は「野村信託銀行株式会社(カノークス株式需給緩衝信託口)」)が保有する当社株式は含めておりません。ただし、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(追加情報)」に記載のとおり、会計上は自己株式として会計処理しております。

2. 株式会社愛知銀行は、2025年1月1日付で株式会社あいち銀行へ商号変更しております。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2025年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 1,325,200	—	単元株式数100株
完全議決権株式(その他)	普通株式 9,752,800	97,528	同上
単元未満株式	普通株式 25,500	—	—
発行済株式総数	11,103,500	—	—
総株主の議決権	—	97,528	—

(注) 株式需給緩衝信託[®]に係る当社株式424,500株(議決権の数4,245個)につきましては、「完全議決権株式(その他)」に含めて表示しております。

② 【自己株式等】

2025年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合(%)
株式会社カノークス	名古屋市中区那古野一丁目1番12号	1,325,200	—	1,325,200	11.93
計	—	1,325,200	—	1,325,200	11.93

(注) 「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(追加情報)」に記載のとおり、当社は、前連結会計年度において、株式需給緩衝信託[®](以下「本信託」という。)を設定しており、本信託が保有する当社株式を自己株式として会計処理しております。なお、当連結会計年度末日現在において本信託が保有する当社株式は424,500株であり、上記の自己名義所有株式数には含めておりません。

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

(譲渡制限付株式報酬制度)

①本制度の概要

当社は、2025年6月24日開催の第97回定時株主総会の決議に基づき、当社の取締役（社外取締役を含む、以下「対象取締役」という。）に当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを付与すると共に、ステークホルダーとの一層の価値共有を進めることを目的として、譲渡制限付株式報酬制度を導入しております。

②本制度により取得させる予定の株式の総数と総額

対象取締役に対して譲渡制限付株式の付与のために支給する報酬は金銭報酬債権とし、その総額は上記の目的を踏まえ相当と考えられる金額として、年額50百万円以内（うち社外取締役は年額9百万円以内）としております。対象取締役は取締役会決議に基づき本制度により支給された金銭報酬債権の全部を現物出資財産として払い込み、当社の普通株式について発行または処分を受けるものとし、これにより発行又は処分をされる当社の普通株式の総数は年10,000株以内（うち社外取締役は年1,800株以内）としております。（なお、当社普通株式の株式分割又は株式併合が行われるなど株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは発行又は処分される株式数を合理的に調整することができるものとします。）

1株当たりの払込金額は、各取締役会決議の日の前営業日の東京証券取引所における当社普通株式の終値（同日に取引が成立していない場合は、それに先立つ直近取引日の終値）を基礎として、当該譲渡制限付株式を引き受ける対象取締役に特に有利な金額としない範囲で当社取締役会において決定します。また、これによる当社普通株式の発行または処分並びにその現物出資財産としての金銭債権の支給にあたっては、当社と対象取締役との間で、譲渡制限付株式割当契約を締結するものであります。

③本制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

当社の取締役（社外取締役を含む）であります。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
当事業年度における取得自己株式	224	394,635
当期間における取得自己株式	—	—

(注) 当期間における取得自己株式には、2025年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る 移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (一)	—	—	—	—
保有自己株式数	1,325,217	—	1,325,217	—

(注) 1. 当期間における処理自己株式には、2025年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の売渡による株式は含まれておりません。

2. 当期間における保有自己株式には、2025年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡による株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は、良質な投資に積極的に資源を投じて成長戦略を推進していくとともに、配当性向50%水準をベンチマークとし、株主への安定的かつ継続的な配当を行うことで株主還元を実現することを経営の基本方針としております。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としており、これらの剰余金の配当の決定機関は取締役会であります。

当事業年度の配当につきましては、上記方針に基づき1株当たり102円の配当（うち中間配当48円）を実施することを決定しました。この結果、当事業年度の配当性向は46.74%となりました。

内部留保資金につきましては、今後予想される経営環境の変化に対応すべく、今後の事業展開のための投資及び企業体質の強化に充当していきます。

当社は、「会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議をもって剰余金の配当等を行うことができる。」旨定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
2024年11月1日 取締役会決議	436,849	48
2025年5月23日 取締役会決議	505,104	54

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

①コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、経営の効率性、健全性及び透明性を確保し、常に企業価値の持続的な向上を目指しております。当社を取り巻く環境変化に素早く対応し、いかに適時・的確に意思決定や組織的取り組みを行えるかが、今後の企業成長の鍵を握るものと認識しております。

そのためには経営体制及び内部統制システムを整備・運用し、必要な施策を実施するとともに説明責任を果たしていくことが、当社のコーポレート・ガバナンスに関する取り組みの基本的な考え方であり、経営上の最も重要な課題の一つと位置付けております。株主をはじめとするステークホルダーからの要請、社会動向などを踏まえて検証を行い、継続的に適宜必要な施策を実施してまいります。

また、I R・サステナビリティ推進室を設け、事業活動を通じて環境・社会・経済に与える影響を考慮した企業戦略を立案し、更なる経営の強化、安定化に向けて取り組んでまいります。

②企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

イ．当社の企業統治の体制

当社は、監査役会設置会社制度を採用しており、適正かつ効率的な業務執行を確実なものとするため、以下のとおり社内体制を整備・運用しております。

1．取締役・取締役会及び執行役員制度

迅速かつ的確な意思決定と業務執行及び監督機能の強化を図るべく執行役員制度を導入し、取締役の員数を必要最低限にしております。取締役会は定例会議の他、必要に応じ臨時取締役会を開催しております。

2．指名・報酬委員会の設置

取締役・執行役員の指名や報酬など特に重要な事項の検討にあたり、役員の指名、報酬等に係る取締役会の機能の独立性、客観性と説明責任を強化することを目的として、取締役会の諮問機関として委員の過半数を独立社外取締役とする、指名・報酬委員会を設置しております。

3．執行役員会の設置

会社経営の総合的執行方針及び重要な経営政策事項並びに重要な投資案件などについては、取締役会に付議する以前に執行役員会（取締役、執行役員、常勤監査役で構成）を開催し、十分な審議を行っております。

4．監査役会について

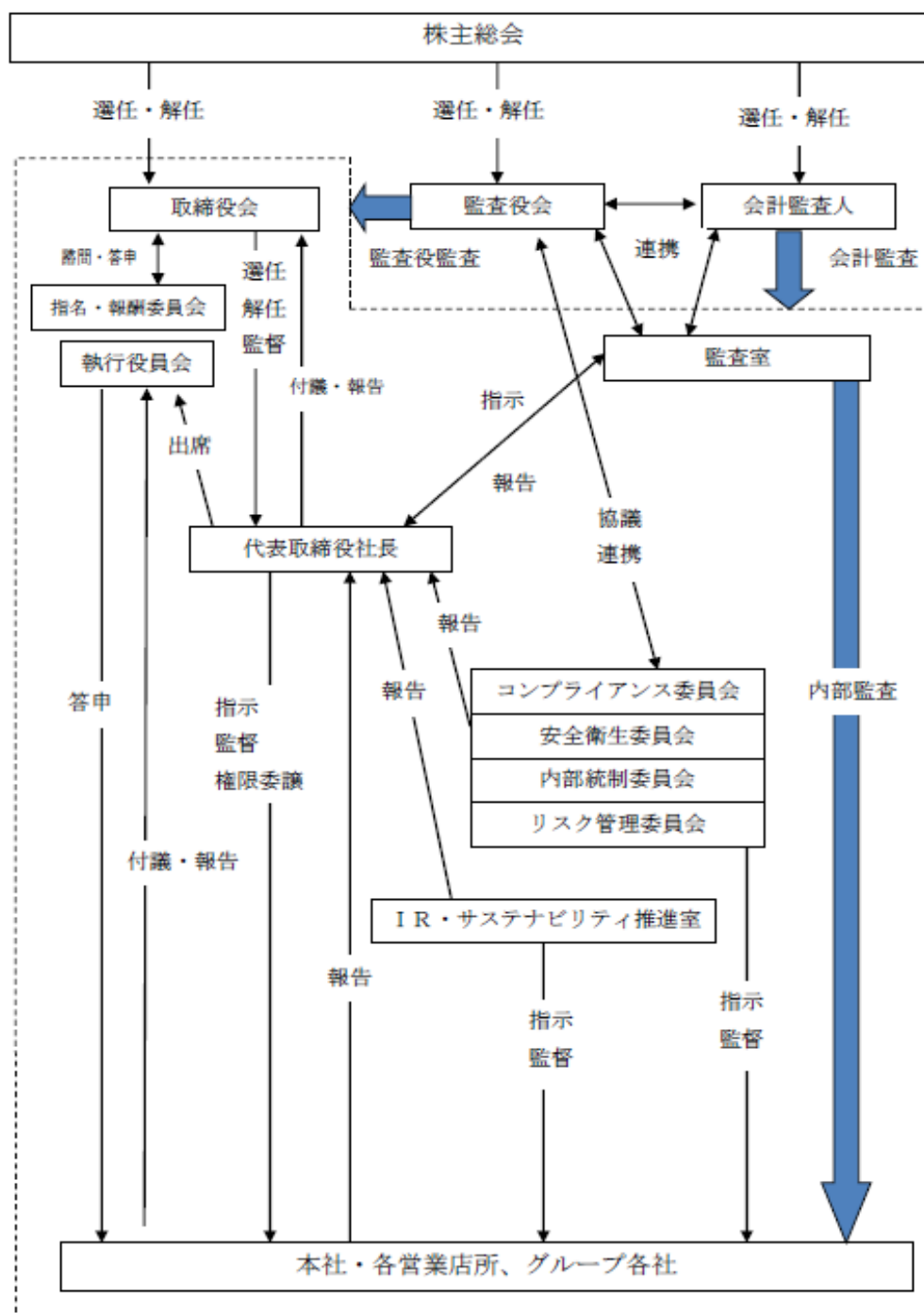
監査役会は株主総会において選任された監査役3名（全員が社外監査役）から構成され、経営の意思決定及び業務監督機関である取締役会並びに業務執行機関である執行役員会以下の会社組織の業務執行に対して監視・検証を行い、監査役会においてその結果を承認し、株主総会に報告しております。

各設置機関の構成員の氏名などは、以下のとおりであります。

役職名	氏名	設置機関				備考
		取締役会	監査役会	執行役員会	指名・報酬委員会	
代表取締役社長	小河 正直	議長	—	議長	●	
取締役 営業本部長 鋼管建材管掌兼 東京支社長	小西 伸雄	●	—	●	—	
取締役 営業本部長 鋼板管掌兼 西日本支社長	藤本 善久	●	—	●	—	
取締役 経営企画部長兼IR・サステナビリティ推進室長	田中 之介	●	—	●	—	
取締役 経営インフラ統括管掌兼 管理本部長	花田 寛之	●	—	●	—	
取締役 (非常勤)	奥川 哲也	●	—	—	●	社外取締役
取締役 (非常勤)	辻 佳世子	●	—	—	委員長	社外取締役
常勤監査役	小林 克成	●	議長	●	—	社外監査役
監査役 (非常勤)	荒井 太郎	●	●	—	—	社外監査役
監査役 (非常勤)	毛利 泰康	●	●	—	—	社外監査役

ロ．企業統治の体制を採用する理由

当社の事業・経営に精通した業務執行取締役及び企業経営等に関する豊富な経験や高い見識を有する複数の社外取締役で構成される取締役会が、経営の基本方針及び重要な業務の執行について決定し、併せて取締役の職務の執行を監督しております。さらに、監査役が取締役会の他、重要な会議にも出席し、独立した立場から取締役等の職務執行を監査する体制が有効に機能していると判断しております。



③その他の企業統治に関する事項

イ．内部統制システムの整備の状況

当社は会社法の要請する取締役の職務の執行が法令及び定款に適合するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして法務省令で定める体制の整備に関し次のとおり定めております。

1. 当社及び当社グループ会社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - a. 役職員は当社の経営理念である「社是」を基本に据えた「カノークスグループ行動規範」に従い、法令や定款を遵守し、誠実かつ公正な企業行動を行う。また、定期的な研修にてその意義や重要性について繰返し周知徹底に努める。
 - b. コンプライアンス委員会を設置し、コンプライアンスに関する現況、問題点を把握し必要に応じて方針、指示を出す。
 - c. 適切な財務諸表作成のために、経理部長は「経理に関する諸規程」の周知徹底を図る。

- d. コンプライアンス違反についての社内通報体制として、所属長への報告経路とは別にコンプライアンス委員会事務局への直接報告及び社外弁護士宛内部通報窓口を設ける。
 - e. 監査室は、定期的に各店、子会社の監査を行い、その結果を取締役、監査役へ報告する。また、取締役は必要な改善の指示を行う。
 - f. 反社会的勢力とは一切の関係を持たず、介入等に対しては毅然とした態度で臨むものとする。また、警察等の外部機関や顧問弁護士とも緊密な連携を保ち幅広く情報を収集するとともに不当要求は断固排除する。
2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
- a. 法定保存文書及び会社が定める内部管理上の重要な情報については「文書管理規程」に基づき所定の期間保存する。
 - b. 次に掲げる文書は本社に10年以上保管し、取締役及び監査役が常時閲覧できるものとする。
「株主総会議事録」「取締役会議事録及び資料」「決算書類」「稟議書」
3. 当社及び当社グループ会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- a. 当社は、当社グループの企業活動に伴うリスクを把握・分析し、リスク顕在化の未然防止、影響を最小限に留めるべく「リスク管理組織・運営規程」を制定している。リスク管理を統括する組織としてリスク管理委員会を設置しており、会社存続に関わる重大なリスクが発生した場合は対策本部を設置し、対応に当たる。
 - b. 災害等の発生に備えて、防災用品の備置や大規模災害時初動対応手順書の整備等を行う。
4. 当社及び当社グループ会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- a. 当社は取締役会の承認を受けた経営計画に基づき年度経営方針及び各部門の活動計画を策定する。取締役会及び営業会議にて定期的なレビューを行い、業務執行の実効性を高める。
 - b. 当社及び当社グループ会社の取締役及び使用人において、各職位の職務及び責任権限並びに各組織単位の業務分掌について「業務分掌規程」、「権限規程」、「関係会社管理規程」を制定し効率的な経営を行うとともに、それに従った職務・責任体制で業務が行われているかどうか、定期的に監査を行う。
5. 当社及び当社グループ会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- a. 「関係会社管理規程」に基づき、経営企画部が当社グループ会社の総括部門として、当社グループ会社から報告を受け経営や業績の状況を把握し、経営企画部管掌役員は、月一回開催する取締役会にて報告する。
 - b. 当社グループ会社の経営の主体性を尊重しつつ、当社グループの適正な経営のため当社との事前協議事項を取り決め運用する。
 - c. 当社から当社グループ会社への取締役や監査役の派遣等を通じて連携を取り、当社グループ会社の業務執行状況、リスクマネジメントやコンプライアンスの状況等を確認する。
6. 財務報告に関する体制
- 当社グループの財務報告の適正性を確保するため、監査室の内部監査により、財務報告において不正や誤謬が発生するリスクを管理する。そのために、外部専門機関と連携し、全社的な内部統制、決算・財務報告に係る業務プロセス及びその他の業務プロセスの評価、整備、運用を継続的に行う体制を整備する。
7. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
- 監査役は職務の執行を補助するため、必要に応じて補助者を置くことができる。
8. 前号の使用人の取締役会からの独立性に関する事項
- 監査役は補助者の人事評価や人事異動については、監査役の意見を聴取のうえ、決定する。
9. 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制
- a. 常勤監査役は取締役会の他、執行役員会等重要な会議に出席し、必要に応じて意見を表明する。
 - b. 著しい損失や重大なコンプライアンス違反の発生のおそれがある場合は、社内規程に基づき、当社及び当社グループ会社の取締役、執行役員及び使用人は監査役に対して遅滞なく報告を行う。また、監査役はいつでも、取締役、執行役員及び使用人に対して報告を求めることができる。
 - c. 当社は、前項に従い監査役への報告を行った当社及び当社グループ会社の取締役、執行役員及び使用人に対して、不利益な取扱いを行うことを禁止する。
10. その他監査役が効率的に行われることを確保するための体制
- 監査役は、社内関係部門・会計監査人等との意思疎通を図り、情報の収集や調査にあたっては取締役、執行役員及び関係部門はこれに協力する。

ロ. 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役2名及び社外監査役3名とは、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項に定める損害賠償責任の限度額について、同法第425条第1項に定める最低責任限度額とする責任限定契約を締結しております。

ハ. 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社及び当社子会社の全ての取締役、監査役及び執行役員を被保険者とする役員等賠償責任保険契約を当社は締結しており、被保険者がその職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害が填補されます。

なお、保険料は全額を当社が負担しております。

ニ. 取締役の定数等に関する定款の定め

1. 取締役の定数

当社は、取締役の定数について、15名以内とする旨を定めております。

2. 取締役の任期

当社は、取締役の任期について、選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとする旨を定めております。

3. 取締役選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、また、累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

ホ. 株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、機動的な配当政策及び資本政策を行うことを目的とするものであります。

ヘ. 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

ト. 取締役会の活動状況

当事業年度において当社は取締役会を月1回、全12回開催しており、個々の取締役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
高木 清秀	2回	2回
小河 正直	12回	12回
小西 伸雄	12回	11回
藤本 善久	12回	12回
田中 之介	12回	12回
花田 寛之	10回	9回
宮島 元子	12回	12回
宮内 豊	2回	2回
奥川 哲也	10回	10回

(注) 高木清秀、宮内豊の両氏については、2024年6月28日開催の第96期定時株主総会終結の時をもって任期満了となりましたので、在任時に開催された取締役会の出席状況を記載しております。

花田寛之、奥川哲也の両氏については、2024年6月28日開催の第96期定時株主総会で取締役に就任いたしましたので、就任日以降に開催された取締役会の出席状況を記載しております。

取締役会における具体的な検討内容は、取締役会付議事項に該当する審議以外に取締役会内で中期経営計画の進捗状況、各本部（営業本部・管理本部）の現状及び課題についての協議等であります。

チ. 指名・報酬委員会の活動状況

当事業年度において当社は指名・報酬委員会を全5回開催しており、個々の委員の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
宮島 元子	5回	5回
宮内 豊	2回	2回
奥川 哲也	3回	3回
高木 清秀	2回	2回
小河 正直	3回	3回

(注) 宮内豊、高木清秀の両氏については、2024年6月28日開催の第96期定時株主総会終結の時をもって任期満了となりましたので、在任時に開催された指名・報酬委員会の出席状況を記載しております。

奥川哲也については、2024年6月28日開催の第96期定時株主総会で取締役就任し、小河正直については、同定時株主総会後の取締役会において代表取締役社長に就任いたしましたので、就任日以降に開催された指名・報酬委員会の出席状況を記載しております。

指名・報酬委員会における主な検討事項は、取締役等の指名に関する事項及び報酬に関する事項であります。

(2) 【役員の状況】

①役員一覧

男性9名 女性1名 (役員のうち女性の比率10.0%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 社長	小河 正直	1966年10月25日生	1990年10月 当社 入社 2015年10月 当社 東北支店長兼㈱カノークス北上 (現 ㈱カノークス鋼管北上) 代表取締役社長 2021年10月 当社 経営管理本部経営企画部長 2022年4月 当社 経営管理本部経営企画部長兼 IR・サステナビリティ推進室長 2022年6月 当社 執行役員 経営管理本部経営企画部長兼 IR・サステナビリティ推進室長 2023年6月 当社 取締役執行役員 経営管理本部経営企画部長兼 IR・サステナビリティ推進室長 2023年10月 当社 取締役執行役員経営企画部長兼 IR・サステナビリティ推進室長 2024年4月 当社 取締役執行役員 社長補佐 2024年6月 当社 代表取締役社長 (現任)	(注) 3	7
取締役 営業本部長 鋼管建材管掌兼 東京支社長	小西 伸雄	1965年8月5日生	1988年4月 当社 入社 2009年4月 当社 営業統括部長 2013年6月 当社 大阪 (現 関西) 支店長 2015年4月 当社 理事関西支店長兼 営業本部副本部長 2017年6月 当社 執行役員経営企画部長 2018年6月 当社 取締役執行役員経営企画部長 2020年4月 当社 取締役執行役員 財務本部長兼経営企画部長 2020年6月 当社 取締役常務執行役員 財務本部長兼経営企画部長 2021年4月 当社 取締役常務執行役員 経営管理本部長兼 経営企画部長 2021年10月 当社 取締役常務執行役員 経営インフラ統括管掌兼 経営管理本部長 2023年10月 当社 取締役常務執行役員 経営インフラ統括管掌兼 管理本部長 2024年4月 当社 取締役常務執行役員 東京支社長 2025年4月 当社 取締役常務執行役員 営業本部長 鋼管建材管掌兼 東京支社長 (現任)	(注) 3	6

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 営業本部長 鋼板管掌兼 西日本支社長	藤本 善久	1965年 6 月25日生	1989年 4 月 当社 入社 2012年10月 当社 東京支社営業部長 2014年 6 月 当社 名古屋本店副本店長 2015年 4 月 当社 名古屋本店長 2017年 6 月 当社 関西支店長 2020年 4 月 当社 東京支社長 2020年 6 月 当社 取締役執行役員東京支社長 2021年 6 月 当社 取締役執行役員東京支社長 2022年 4 月 当社 取締役執行役員営業本部長 鋼板・鋼管建材管掌兼 東京支社長 2023年 6 月 当社 取締役常務執行役員 営業本部長 鋼板・鋼管建材管掌兼 東京支社長 2024年 4 月 当社 取締役常務執行役員 営業本部長兼 西日本支社長 2025年 4 月 当社 取締役常務執行役員 営業本部長鋼板管掌兼 西日本支社長（現任）	(注) 3	2
取締役 経営企画部長兼 IR・サステナビリティ 推進室長	田中 之介	1967年 3 月25日生	1989年 4 月 当社 入社 2014年 7 月 当社 東北支店長兼(株)カノークス北上 （現 (株)カノークス鋼管北上） 代表取締役社長 2015年10月 当社 名古屋本店自動車鋼材部長 2021年 4 月 当社 名古屋本店長 2021年 7 月 当社 理事名古屋本店長 2022年 6 月 当社 執行役員営業本部長 自動車鋼材管掌兼名古屋本店長 2022年12月 当社 執行役員営業本部長 自動車鋼材管掌兼 名古屋本店長兼 名古屋本店鋼板部長 2023年 6 月 当社 取締役執行役員 営業本部長自動車鋼材管掌兼 名古屋本店長兼 名古屋本店鋼板部長 2023年10月 当社 取締役執行役員 営業本部長自動車鋼材管掌兼 名古屋本店長 2024年 4 月 当社 取締役執行役員経営企画部長兼 IR・サステナビリティ推進室長 （現任）	(注) 3	2
取締役 経営インフラ統括管掌 兼管理本部長	花田 寛之	1970年 6 月26日生	1993年 4 月 当社 入社 2018年 4 月 当社 本社経理部長兼審査法務部 審査法務課長 2019年 4 月 当社 本社財務・経理部長兼 審査法務部審査法務課長 2020年 6 月 当社 本社財務・経理部長兼 審査法務部長 2021年 4 月 当社 本社財經・審査部長 2022年 4 月 当社 本社審査部長 2024年 4 月 当社 経営インフラ統括管掌兼 管理本部長 2024年 6 月 当社 取締役執行役員 経営インフラ統括管掌兼 管理本部長（現任）	(注) 3	3

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 (非常勤)	奥川 哲也	1962年 7 月21日生	1985年 4 月 名古屋国税局 入局 1993年 9 月 佐藤澄男税理士事務所 (現 税理士法人名南経営) 入所 1993年10月 税理士登録 (現任) 1994年10月 野田勇司公認会計士・税理士事務所 入所 2001年 7 月 公認会計士・税理士 祖父江良雄事務所 (現 デロイトトーマツ税理士法人) 入所 (2007年 6 月 パートナーに就任) 2013年 4 月 名古屋経済大学大学院法学研究科 客員教授 (現任) 2018年 4 月 奥川哲也税理士事務所開設 同所所長 (現任) 2021年 6 月 ㈱ミダック (現㈱ミダックホールディングス) 監査等委員である社外取締役 (現任) 2024年 6 月 当社 取締役 (現任)	(注) 3	—
取締役 (非常勤)	辻 佳世子	1970年 3 月30日生	1998年 4 月 弁護士登録 (現任) 名古屋弁護士会 (現 愛知県弁護士会) 入会 中山信義法律事務所 入所 2005年 4 月 中山・辻法律事務所 開設 パートナー就任 2023年 2 月 辻法律事務所 開設 所長就任 (現任) 2025年 6 月 当社 取締役 (現任)	(注) 3	—
常勤監査役	小林 克成	1963年11月19日生	1988年 4 月 ㈱東海銀行 (現 ㈱三菱UFJ銀行) 入行 2009年 5 月 同行 碧南支社長 2011年 1 月 同行 内田橋支社長 2012年 9 月 同行 一宮支社長 2014年 5 月 同行 理事 名古屋営業本部 名古屋営業第一部長 2017年 3 月 新東昭不動産㈱ 常務執行役員 仲介営業部長兼鑑定部長 2018年 6 月 同社 取締役常務執行役員 営業本部長 2019年 6 月 同社 取締役専務執行役員 営業本部担任 2022年 6 月 同社 取締役副社長執行役員 2022年 6 月 新名古屋高架㈱ 監査役 2024年 6 月 当社 常勤監査役 (現任)	(注) 4	1
監査役 (非常勤)	荒井 太郎	1957年 4 月12日生	1982年 4 月 日商岩井㈱ (現 双日㈱) 入社 東京法務部 1996年 8 月 日商岩井米国会社 ニューヨーク法務部 2003年 4 月 ㈱メタルワン 法務部 2008年10月 東海大学法学部非常勤講師 (「国際取引法」担当) 2016年 4 月 山形大学人文社会科学部 教授 2020年 6 月 当社 監査役 (現任) 2021年 4 月 愛知大学法学部 非常勤講師 (現任) 2023年 4 月 山形大学人文社会科学部 非常勤講師 (現任) 2024年 4 月 大阪商業大学総合経営学部 特任教授 (現任)	(注) 4	—

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
監査役 (非常勤)	毛利 泰康	1965年1月14日生	1989年4月 中部電力㈱ 入社 2000年10月 監査法人トーマツ 入所 (現 有限責任監査法人トーマツ) 2004年6月 公認会計士登録 (現任) 2016年1月 ワンダープラネット㈱ 常勤監査役 2020年6月 当社 監査役 (現任) 2022年11月 グランドグリーン㈱ 常勤監査役 (現任)	(注) 4	—
計					22

(注) 1. 取締役奥川哲也及び辻佳世子は、社外取締役であります。

2. 監査役小林克成、荒井太郎及び毛利泰康は、社外監査役であります。

3. 2025年6月24日開催の定時株主総会の終結の時から2026年6月開催予定の定時株主総会終結の時まで。

4. 2024年6月28日開催の定時株主総会の終結の時から2028年6月開催予定の定時株主総会終結の時まで。

5. 当社は、取締役会の意思決定の迅速化、監督機能の強化を図るため執行役員制度を導入しております。

執行役員は5名で、常務執行役員 小西伸雄（営業本部長 鋼管建材管掌 兼 東京支社長）、同 藤本善久（営業本部長 鋼板管掌 兼 西日本支社長）、執行役員 田中之介（経営企画部長 兼 IR・サステナビリティ推進室長）、同 花田寛之（経営インフラ統括管掌 兼 管理本部長）、同 水野伸（営業本部長 自動車鋼材管掌 兼 名古屋本店長）で構成されております。

なお、小西伸雄、藤本善久、田中之介及び花田寛之は取締役を兼任しております。

6. 当社は、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備えて、会社法第329条第3項に定める補欠監査役として当社の元監査役の亀田善也を選任しております。

②社外役員の状況

当社の社外取締役は2名、社外監査役は3名であります。

社外取締役奥川哲也は税理士であります。同氏は税理士としての財務及び会計に関する豊富な知見、経験を有するほか、大学客員教授や他社での社外取締役の経験を有しております。経営の監督とチェック機能の観点から当社の社外取締役として経営全般に対し助言、提言をしております。

社外取締役辻佳世子は弁護士であります。同氏は弁護士としての専門的見識とともに法律事務所での経営経験を有しております。これまでの豊富な経験と幅広い見識を当社の経営に反映するため、社外取締役として選任しました。

社外監査役（常勤監査役）小林克成は、㈱三菱UFJ銀行の出身であります。同行は当社の発行済株式総数（自己株式を除く。）の4.66%を所有するとともに当社の主要銀行であり、融資等の取引があります。同氏は深い経理・財務知識を持ち、また社会、経済動向に対する高い見識を有しております。客観的かつ専門的な視点から、経営の透明性確保と経営監視・監査機能を高めるための助言、提言を行い、取締役による経営状況並びに組織各部門の執行状況、取締役の意思決定及びその運営手続などについて監査しております。

社外監査役荒井太郎は、長年にわたる企業法務部門での職務経験に加え、大学教授としての経験も有しております。それらの専門的な見地から、経営の透明性確保と経営監視・監査機能を高めるための助言、提言を行い、取締役による経営状況並びに組織各部門の執行状況、取締役の意思決定及びその運営手続などについて監査しております。

社外監査役毛利泰康は、公認会計士であり、深い経理・財務知識を持ち、また他社でも監査役を務めており豊富な経験と知識を有しております。その経験と幅広い見識から、当社経営の透明性確保と経営監視・監査機能を高めるための提言、助言を行い、取締役による経営状況並びに組織各部門の執行状況、取締役の意思決定及びその運営手続などについて監査しております。

社外取締役及び社外監査役は、取締役会や監査役会等における情報交換及び必要に応じた助言、指導を通じて独立した立場から適切な監督、監視を行うことにより、内部統制の実効性を高める役割を担っております。

なお、上記以外に当社と当社の社外取締役及び社外監査役との間に特別な利害関係はありません。

また、当社の社外役員については、透明性の高い経営と強い経営監視機能を発揮するコーポレートガバナンス体制を高いレベルで確立し、企業価値の向上を図るため、その独立性を判断する基準を以下のとおり定めております。

社外取締役及び社外監査役は以下の社外役員独立性基準のいずれかに該当する場合は、当社にとって十分な独立性を有していないものとみなします。

- (1) 当社及びその連結子会社（以下「当社グループ」と総称する）の出身者
- (2) 当社の主要株主（議決権ベースで10%以上）の取締役、監査役、会計参与、執行役、執行役員及び業務執行者
- (3) 次のいずれかに該当する企業等の業務執行者
 - ① 当社グループの主要な取引先（販売先及び仕入先で年間取引高が連結売上高の2%以上の先）
 - ② 当社グループの主要な借入先（借入残高が連結総資産残高の2%以上の借入先）
 - ③ 当社グループが議決権ベースで10%以上の株式を保有する企業等
- (4) 当社グループの会計監査人である監査法人に所属する公認会計士
- (5) 当社グループから多額（過去3年間いずれかの年に年1千万円以上）の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計士、税理士、弁護士、司法書士、弁理士等の専門家
- (6) 当社グループから多額（過去3年間いずれかの年に年1千万円以上）の寄付を受けている者
- (7) 社外役員の相互就任関係となる他の会社の業務執行者
- (8) 近親者（二親等以内の親族または同居の親族）が上記(1)から(7)までのいずれかに該当する者
- (9) 過去3年間において、上記(2)から(8)までのいずれかに該当していた者
- (10) 前各項の定めにかかわらず、その他、当社と利益相反関係が生じ得る特段の事由が存在すると認められる者

③ 社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

監査役会、監査室及び監査法人は、必要に応じて相互に情報及び意見交換を行い、連携して監査の質的向上を図っております。

(3) 【監査の状況】

① 監査役監査の状況

監査役は3名で、全員が社外監査役であります。うち1名は常勤監査役として常時執務しており、取締役会に出席しているほか、監査室と連携して必要に応じて業務執行状況についてのチェック、牽制を実施し、取締役の職務執行状況、取締役会及び執行役員会決定事項の実施状況を監視できる体制となっております。また、全ての監査役は月次の取締役会に出席し、取締役による経営状況並びに組織各部門の実行状況、取締役の意思決定及びその運営手続などについて監査しております。

なお、常勤監査役小林克成は、(株)三菱UFJ銀行の出身であり、深い経理・財務知識を持ち、社会、経済動向に対する高い見識を有しております。

当事業年度において当社は監査役会を月1回、全12回開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
亀田 善也	2回	2回
小林 克成	10回	10回
荒井 太郎	12回	12回
毛利 泰康	12回	12回

(注) 亀田善也については、2024年6月28日開催の第96期定時株主総会終結の時をもって任期満了となりましたので、在任時に開催された監査役会の出席状況を記載しております。

小林克成については、2024年6月28日開催の第96期定時株主総会で監査役に就任いたしましたので、就任日以降に開催された監査役会の出席状況を記載しております。

監査役会は、監査報告の作成をはじめ、監査方針、業務及び財産状況の調査方法、その他の監査役の職務執行に関する事項を決定するとともに、その監査結果報告を行っております。

常勤監査役は取締役会の他、執行役員会、営業会議に出席し、取締役への直接の聞き取りを行うなど業務執行やコンプライアンスの状況について経営監視を行っております。

また、常勤監査役は監査役会で決定した監査方針のもと、内部監査往査への帯同等を通じ、監査室及び監査法人とも連携して情報共有し、監査の質的向上を図っております。

② 内部監査の状況

当社の内部監査は、監査室員3名から構成される監査室が担当しており、社長直轄の組織となっております。

す。また、ほとんどの室員は管理部門にて会計等に関する実務経験を有しております。監査室は、社長承認を得た年度監査計画に基づき子会社を含む各店に対し、業務監査、会計監査及び内部統制の状況について監査を実施しております。年度監査計画に基づき実施した監査結果は、被監査部門長に講評するとともに、監査報告会にて社長、各取締役及び常勤監査役、関係部署の各部長へ報告しております。

改善勧告事項がある場合には被監査部門に業務改善回答書を提出させ、監査室及び関係部署は部門の業務改善計画と実行状況をフォローアップしております。

また、年度監査計画に基づき実施した監査結果は、監査室長が取締役会に四半期単位で報告を行っており、内部統制の実効性を確保しております。

監査役会、監査室及び監査法人は、必要に応じて相互に情報及び意見交換を行い、連携して監査の質的向上を図っております。

③会計監査の状況

a. 監査法人の名称

有限責任監査法人トーマツ

b. 継続監査期間

42年間

c. 業務を執行した公認会計士

北岡宏仁

近藤巨樹

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は公認会計士7名、その他16名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

当社の監査法人の選定方針としましては、監査法人の品質管理体制、独立性の確保、監査報酬の水準等の要素を総合的に勘案し、その有用性を判断して選定しております。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役及び監査役会は、監査法人に対して評価を行っております。この評価については、監査法人の品質管理体制、監査チームの独立性の保持、リスクを勘案した適切な監査計画と遂行等を総合的に判断し、それらの有効性を評価しております。

④監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）
提出会社	38,000	—	31,000	—
連結子会社	—	—	—	—
計	38,000	—	31,000	—

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬（a.を除く）

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針としましては、監査日数、当社の規模、業務の特性等の要素を総合的に勘案して適切に決定しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、公益社団法人日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、前連結会計年度の監査実績の分析・評価、監査計画における監査時間・配員計画、会計監査人の職務遂行状況、報酬見積りの相当性を総合的に確認した結果、報酬等に妥当性があると判断しております。

(4) 【役員の報酬等】

① 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社の役員の報酬等に関する株主総会の決議年月日は2005年6月28日であり、決議の内容は、取締役の報酬限度総額（年額）は180百万円（当該決議に係る取締役は8名）、監査役の報酬限度総額（年額）は40百万円（当該決議に係る監査役は3名）となっております。但し、報酬総額には使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

当社は2021年2月24日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する方針を決議しております。また、2022年1月28日開催の取締役会において、指名・報酬委員会を設置する旨の決議をしております。取締役・執行役員の指名や報酬など特に重要な事項の検討に当たり、役員の指名、報酬等に係る取締役会の機能の独立性・客観性と説明責任を強化することを目的とし、取締役会の諮問機関として委員の過半数を独立社外取締役とする指名・報酬委員会を設置しております。

取締役の報酬額の決定に当たっては、取締役会より諮問を受けた指名・報酬委員会にて、各取締役の月次定額固定報酬の額の適正並びに妥当性が審議され、取締役会への答申に基づき、取締役会決議による委任を受けた代表取締役社長が、指名・報酬委員会の審議、答申を尊重して決定しております。

当社は、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を取締役会の決議により定めており、その内容は以下の通りであります。

・ 社外取締役及び監査役を除く業務執行役員の報酬

当社の取締役報酬は当社の経営課題の実現に向けたモチベーションを喚起する目的、またステークホルダーへ配慮した持続的な成長による企業価値の向上を図る上で、各々の取締役が果たすべき役割を発揮するための対価として機能することを目的としています。

報酬は月次定額固定制となっており、当社業績、財務体質、他社の水準等を総合的に判断し、取締役の役割、責務ごとに設定しております。当該報酬の設定にあたっては、各連結会計年度の連結経常利益に基づいて業績給を設け、各取締役の業務執行機能、経営監視機能の発揮度に応じ査定し加減算しております。なお、これらの報酬は確定額報酬であり、個人別の報酬等の額の全部を占めております。現行制度では役員賞与の支払はなく、役員退職慰労金制度も廃止しております。

・ 社外取締役及び監査役の報酬

報酬は月次定額固定制とし、その水準は他社水準等を考慮して設定しております。

当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等は、指名・報酬委員会が多角的な観点から審議を行い、取締役の報酬等の内容及び決定プロセスが決定方針に沿うものであることを確認しております。

取締役会は指名・報酬委員会からの答申を尊重し、報酬等の内容が当該決定方針に沿うものであると判断しております。

なお、2025年6月24日開催の第97回定時株主総会の決議に基づき、譲渡制限付株式報酬制度を以下のとおり導入しました。

イ. 本制度の概要

当社の取締役（社外取締役を含む、以下「対象取締役」という。）に当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを付与すると共に、ステークホルダーとの一層の価値共有を進めることを目的として、譲渡制限付株式報酬制度を導入しております。

ロ. 本制度により取得させる予定の株式の総数と総額

対象取締役に対して譲渡制限付株式の付与のために支給する報酬は金銭報酬債権とし、その総額は上記の目的を踏まえ相当と考えられる金額として、年額50百万円以内（うち社外取締役は年額9百万円以内）としております。対象取締役は取締役会決議に基づき本制度により支給された金銭報酬債権の全部を現物出資財産として払い込み、当社の普通株式について発行または処分を受けるものとし、これにより発行又は処分をされる当社の普通株式の総数は年10,000株以内（うち社外取締役は年1,800株以内）としております。（なお、当社普通株式の株式分割又は株式併合が行われるなど株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは発行又は処分される株式数を合理的に調整することができるものとします。）

1株当たりの払込金額は、各取締役会決議の日の前営業日の東京証券取引所における当社普通株式の終値（同日に取引が成立していない場合は、それに先立つ直近取引日の終値）を基礎として、当該譲渡制限付株式を引き受ける対象取締役に特に有利な金額とならない範囲で当社取締役会において決定します。また、これによる当社普通株式の発行または処分並びにその現物出資財産としての金銭債権の支給にあたっては、当社と対象取締役との間で、譲渡制限付株式割当契約を締結するものであります。

ハ. 本制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

当社の取締役（社外取締役を含む）であります。

②役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額 (千円)				対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	左記のうち、 非金銭報酬等	
取締役 (社外取締役を除く。)	129,895	129,895	—	—	—	6
監査役 (社外監査役を除く。)	—	—	—	—	—	—
社外役員	33,283	33,283	—	—	—	7

(注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務役員の使用人分給与は含まれておりません。

2. 上記取締役及び監査役の支給人数には、2024年6月28日開催の第96回定時株主総会終結の時をもって退任された取締役2名、監査役1名を含んでおります。

③使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの

総額 (千円)	対象となる役員の員数 (人)	内容
14,874	1	経営企画部長としての給与であります。

(5) 【株式の保有状況】

①投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式は保有しておりません。これは当社が鉄鋼販売事業に特化しており、原則として本業と関わらない対象先への投資を行わないためであります。そのため、当社が保有する株式は純投資目的以外のものとなっております。

②保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

純投資目的以外の目的で保有する株式の保有は、取引関係の維持強化等、保有目的の合理性を勘案し行っております。銘柄は当社の重要取引先で、合理的な取引条件で取引を行い、かつ収益貢献の大きい先であり、株式の買い増しや処分の可否は、決裁権限に基づく判断で決定し、当社の成長及び中長期的な企業価値向上に必要なかどうか等の観点で見直しを行っております。保有の意義が希薄と考えられる株式については、出来る限り速やかに処分、縮減していくことを基本方針としており、少なくとも年に1回以上の頻度で取締役会に報告し、適宜売却を進めております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額 (千円)
非上場株式	8	30,600
非上場株式以外の株式	15	11,804,674

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額 (千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	—	—	—
非上場株式以外の株式	3	8,657	持株会による買付であります。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額 (千円)
非上場株式	—	—
非上場株式以外の株式	2	39,429

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報
特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （千円）	貸借対照表計上額 （千円）		
三和ホールディングス㈱	1,349,652	1,349,652	当社の建材関連等の鋼材の主要な販売先であり、長期的・安定的な鋼材商品の販売及び営業上の関係の維持強化のため保有しております。	無
	6,436,490	3,618,417		
トヨタ自動車㈱	1,363,695	1,363,695	当社の自動車関連等の鋼材の主要な販売先であり、長期的・安定的な鋼材商品の販売及びEV化における営業上の関係の維持強化のため保有しております。	無
	3,567,426	5,171,131		
㈱SUBARU	180,400	180,400	当社の自動車関連等の鋼材の主要な販売先であり、長期的・安定的な鋼材商品の販売及びEV化における営業上の関係の維持強化のため保有しております。	無
	477,158	622,019		
㈱三菱UFJフィナンシャル・グループ	176,500	176,500	当社の資金調達先であり、金融取引や事業情報収集等の主要関係先として、長期的・安定的な資金確保及び関係の維持強化のため保有しております。	有
	354,941	274,810		
㈱モリ工業	57,900	57,900	当社の鋼材の主要な販売先及び仕入先であり、長期的・安定的な互恵取引の実施及び営業上の関係の維持強化のため保有しております。	有
	288,921	369,981		
大和ハウス工業㈱	40,368	39,127	当社の建材関連等の鋼材の主要な販売先であり、長期的・安定的な鋼材商品の販売及び営業上の関係の維持強化のため保有しております。 また、当社は同社の取引先持株会に加入しており、毎期定額拠出により持株会買付を行っているため株式数が増加しております。	無
	199,339	177,169		
新家工業㈱	20,630	20,630	当社の鋼材の主要な販売先及び仕入先であり、長期的・安定的な互恵取引の実施及び営業上の関係の維持強化のため保有しております。	有
	92,112	79,322		
㈱あいちフィナンシャルグループ	25,730	25,730	当社の資金調達先であり、金融取引や事業情報収集等の主要関係先として、長期的・安定的な資金確保及び関係の維持強化のため保有しております。	有
	73,484	68,261		
大同メタル工業㈱	130,000	130,000	当社の鋼材の主要な販売先であり、長期的・安定的な鋼材商品の販売及び営業上の関係の維持強化のため保有しております。	無
	64,220	88,400		
日本発条㈱	37,950	37,950	当社の自動車関連等の鋼材の主要な販売先であり、長期的・安定的な鋼材商品の販売及び営業上の関係の維持強化のため保有しております。	無
	60,947	56,811		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （千円）	貸借対照表計上額 （千円）		
太平洋工業㈱	43,642	43,642	当社の自動車関連等の鋼材の主要な販売先であり、長期的・安定的な鋼材商品の販売及び営業上の関係の維持強化のため保有しております。	有
	59,964	74,540		
フタバ産業㈱	49,475	46,249	当社の自動車関連等の鋼材の主要な販売先であり、長期的・安定的な鋼材商品の販売及び営業上の関係の維持強化のため保有しております。 また、当社は同社の取引先持株会に加入しており、毎期定額拠出により持株会買付を行っているため株式数が増加しております。	無
	38,491	54,251		
リンナイ㈱	11,077	10,929	当社の鋼材の主要な販売先であり、長期的・安定的な鋼材商品の販売及び営業上の関係の維持強化のため保有しております。 また、当社は同社の取引先持株会に加入しており、毎期定額拠出により持株会買付を行っているため株式数が増加しております。	無
	38,284	38,079		
㈱タチエス	18,125	18,125	当社の自動車関連等の鋼材の主要な販売先であり、長期的・安定的な鋼材商品の販売及び営業上の関係の維持強化のため保有しております。	無
	31,120	36,231		
杉田エース㈱	17,600	17,600	当社の鋼材の主要な販売先であり、長期的・安定的な鋼材商品の販売及び営業上の関係の維持強化のため保有しております。	有
	21,771	23,619		
㈱今仙電機製作所	—	55,000	当事業年度中において売却をいたしました。	無
	—	35,035		
㈱中山製鋼所	—	7,537	当事業年度中において売却をいたしました。	無
	—	7,160		

みなし保有株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （千円）	貸借対照表計上額 （千円）		
トヨタ自動車㈱	480,000	480,000	退職給付信託へ拠出。	無
	1,255,680	1,820,160		
㈱あいちフィナンシャル グループ	50,949	50,949	退職給付信託へ拠出。	有
	145,510	135,167		

- （注） 1. 貸借対照表計上額の上位銘柄を選定する段階で、特定投資株式とみなし保有株式を合算していません。
2. 定量的な保有効果については、検証が困難であるため記載をしておりません。
なお、当社は毎期、保有する株式及びその株数について取引内容と取引状況を十分確認した上で、当該株式の保有に対し、当初の株式取得目的に合致しなくなったものはないかを検証し、継続保有、縮減、

売却処分の方針を決定し実行しております。保有することの経済合理性については、取引に伴う収益や株式評価損益、配当利回り等を取締役に報告し、協議の上、保有適否を判断しております。保有する株式及びその株数は、いずれも保有目的に沿っていることを取締役会において確認しております。

③保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2024年4月1日から2025年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2024年4月1日から2025年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての的確に対応するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しており、主に監査法人等が主催する研修会等への参加、経理情報に関する書籍の定期購読等を行い、連結財務諸表等の適正性を確保するための取り組みを行っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2024年 3 月 31 日)	当連結会計年度 (2025年 3 月 31 日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,948,228	5,225,728
受取手形	※1 3,297,860	1,905,458
電子記録債権	※1 15,790,427	16,378,206
売掛金	25,813,392	23,598,139
商品	24,416,253	21,177,890
前払費用	35,960	50,606
その他	208,051	168,827
貸倒引当金	△4,492	△4,193
流動資産合計	72,505,680	68,500,662
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	※2 2,146,392	※2 2,006,056
機械装置及び運搬具（純額）	※2 640,268	※2 560,728
土地	※4 3,250,615	※4 3,250,615
建設仮勘定	15,979	11,800
その他（純額）	※2 117,193	※2 103,336
有形固定資産合計	6,170,449	5,932,537
無形固定資産		
ソフトウェア	17,313	33,448
その他	0	0
無形固定資産合計	17,313	33,448
投資その他の資産		
投資有価証券	※3 11,052,472	※3 12,038,450
退職給付に係る資産	1,521,419	1,054,720
長期前払費用	14,142	33,501
その他	111,829	121,531
貸倒引当金	△7,294	△7,294
投資その他の資産合計	12,692,568	13,240,909
固定資産合計	18,880,332	19,206,896
繰延資産		
社債発行費	24,920	21,560
繰延資産合計	24,920	21,560
資産合計	91,410,932	87,729,119

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	※1 496,408	—
電子記録債務	※1 7,112,129	3,030,790
買掛金	14,635,746	15,458,533
短期借入金	24,200,000	22,900,000
1年内返済予定の長期借入金	1,258,496	1,966,392
未払法人税等	518,157	435,616
賞与引当金	253,668	288,077
未払費用	35,753	41,880
その他	1,040,885	1,101,337
流動負債合計	49,551,245	45,222,627
固定負債		
社債	1,000,000	1,000,000
長期借入金	※5 7,520,571	※5 5,800,014
繰延税金負債	3,100,700	3,347,764
再評価に係る繰延税金負債	※4 532,730	※4 548,398
その他	135,130	114,892
固定負債合計	12,289,131	10,811,069
負債合計	61,840,377	56,033,697
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,310,000	2,310,000
資本剰余金	1,802,600	1,802,600
利益剰余金	20,189,999	21,008,903
自己株式	△3,166,639	△2,041,644
株主資本合計	21,135,959	23,079,858
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	6,588,051	7,202,411
土地再評価差額金	※4 977,583	※4 961,915
退職給付に係る調整累計額	868,959	451,235
その他の包括利益累計額合計	8,434,595	8,615,562
純資産合計	29,570,555	31,695,421
負債純資産合計	91,410,932	87,729,119

②【連結損益及び包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
売上高	※1 172,485,005	※1 173,013,544
売上原価	※2 164,659,892	※2 164,729,448
売上総利益	7,825,113	8,284,096
販売費及び一般管理費	※3 5,295,192	※3 5,771,997
営業利益	2,529,920	2,512,098
営業外収益		
受取利息	235	1,151
受取配当金	228,519	316,800
仕入割引	119,861	190,695
受取賃貸料	92,334	117,532
持分法による投資利益	9,435	—
雑収入	60,479	48,602
営業外収益合計	510,865	674,782
営業外費用		
支払利息	107,677	188,526
支払手数料	30,549	31,205
賃貸収入原価	58,202	69,583
持分法による投資損失	—	20,607
雑損失	9,738	19,926
営業外費用合計	206,167	329,849
経常利益	2,834,618	2,857,032
税金等調整前当期純利益	2,834,618	2,857,032
法人税、住民税及び事業税	888,978	852,640
法人税等調整額	△6,371	16,613
法人税等合計	882,606	869,253
当期純利益	1,952,011	1,987,778
(内訳)		
親会社株主に帰属する当期純利益	1,952,011	1,987,778
非支配株主に帰属する当期純利益	—	—
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	3,517,706	615,312
退職給付に係る調整額	686,634	△417,724
土地再評価差額金	—	△15,668
持分法適用会社に対する持分相当額	1,193	△952
その他の包括利益合計	※4 4,205,535	※4 180,967
包括利益	6,157,547	2,168,745
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	6,157,547	2,168,745
非支配株主に係る包括利益	—	—

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,310,000	1,802,654	19,217,514	△1,056,622	22,273,546
当期変動額					
剰余金の配当			△968,097		△968,097
親会社株主に帰属する当期純利益			1,952,011		1,952,011
自己株式の取得				△2,318,636	△2,318,636
自己株式の処分		△11,483		208,620	197,136
利益剰余金から資本剰余金への振替		11,429	△11,429		—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	△54	972,484	△2,110,016	△1,137,586
当期末残高	2,310,000	1,802,600	20,189,999	△3,166,639	21,135,959

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	3,069,151	977,583	182,324	4,229,060	26,502,606
当期変動額					
剰余金の配当					△968,097
親会社株主に帰属する当期純利益					1,952,011
自己株式の取得					△2,318,636
自己株式の処分					197,136
利益剰余金から資本剰余金への振替					—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	3,518,900	—	686,634	4,205,535	4,205,535
当期変動額合計	3,518,900	—	686,634	4,205,535	3,067,949
当期末残高	6,588,051	977,583	868,959	8,434,595	29,570,555

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,310,000	1,802,600	20,189,999	△3,166,639	21,135,959
当期変動額					
剰余金の配当			△898,011		△898,011
親会社株主に帰属する当期純利益			1,987,778		1,987,778
自己株式の取得				△394	△394
自己株式の処分		△270,862		1,125,389	854,526
利益剰余金から資本剰余金への振替		270,862	△270,862		—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	—	818,904	1,124,994	1,943,898
当期末残高	2,310,000	1,802,600	21,008,903	△2,041,644	23,079,858

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	6,588,051	977,583	868,959	8,434,595	29,570,555
当期変動額					
剰余金の配当					△898,011
親会社株主に帰属する当期純利益					1,987,778
自己株式の取得					△394
自己株式の処分					854,526
利益剰余金から資本剰余金への振替					—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	614,360	△15,668	△417,724	180,967	180,967
当期変動額合計	614,360	△15,668	△417,724	180,967	2,124,866
当期末残高	7,202,411	961,915	451,235	8,615,562	31,695,421

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	2,834,618	2,857,032
減価償却費	324,835	310,424
社債発行費償却	3,360	3,360
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△304	△298
退職給付に係る資産の増減額 (△は増加)	△54,999	△126,665
賞与引当金の増減額 (△は減少)	6,711	34,409
受取利息及び受取配当金	△228,754	△317,952
支払利息	107,677	188,526
支払手数料	30,549	31,205
持分法による投資損益 (△は益)	△9,435	20,607
売上債権の増減額 (△は増加)	3,056,851	3,019,875
棚卸資産の増減額 (△は増加)	△36,335	3,249,040
仕入債務の増減額 (△は減少)	△1,078,069	△3,754,960
未払消費税等の増減額 (△は減少)	550,603	55,734
その他の資産の増減額 (△は増加)	△139,424	△83,805
その他の負債の増減額 (△は減少)	186,176	△4,233
小計	5,554,060	5,482,298
利息及び配当金の受取額	229,368	319,845
利息の支払額	△107,180	△196,984
法人税等の支払額	△712,603	△939,187
営業活動によるキャッシュ・フロー	4,963,644	4,665,971
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△84,187	△42,330
有形固定資産の売却による収入	1,650	3,842
無形固定資産の取得による支出	△2,092	△21,126
投資有価証券の取得による支出	△7,605	△8,657
投資有価証券の売却による収入	—	39,184
長期貸付金の回収による収入	1,492	1,876
長期貸付けによる支出	△2,500	—
その他	△3,278	△7,810
投資活動によるキャッシュ・フロー	△96,521	△35,023
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	△1,500,000	△1,300,000
長期借入れによる収入	1,500,000	1,000,000
長期借入金の返済による支出	△1,583,433	△2,012,661
リース債務の返済による支出	△33,222	△33,543
自己株式の取得による支出	△2,318,636	△394
自己株式の処分による収入	189,181	820,740
配当金の支払額	△967,915	△896,997
その他	△22,594	△1,000
財務活動によるキャッシュ・フロー	△4,736,621	△2,423,856
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	130,502	2,207,091
現金及び現金同等物の期首残高	2,953,203	3,083,705
現金及び現金同等物の期末残高	※ 3,083,705	※ 5,290,797

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 5社

連結子会社の名称

㈱カノークス鋼管関東、㈱カノークス建材、㈱カノークス鋼管九州、㈱カノークス鋼管北上、
㈱カノークス鋼管東海

(2) 非連結子会社

該当はありません。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社数 1社

持分法適用の関連会社の名称

㈱空見スチールサービス

(2) 持分法を適用していない非連結子会社

該当はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日はすべて3月31日であります。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

①有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

②棚卸資産

先入先出法による原価法（連結貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

①有形固定資産（リース資産を除く）

定率法

ただし、四国営業所、自家倉庫、賃貸資産については、定額法を採用しております。

また、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 10年～50年

機械装置及び運搬具 5年～12年

②無形固定資産（リース資産を除く）

自社利用のソフトウェアは、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

③リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

①貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

②賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

②数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

③未認識数理計算上の差異の会計処理方法

未認識数理計算上の差異については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。また、当連結会計年度末は、年金資産の見込額が退職給付債務の見込額を超過しているため、その超過額（前連結会計年度 1,521,419千円、当連結会計年度 1,054,720千円）は、「退職給付に係る資産」として投資その他の資産に表示しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

鉄鋼製品等の販売に係る収益は、主に卸売又は加工等による販売であり、顧客との契約に基づいて鉄鋼製品等を引き渡す履行義務を負っております。当該履行義務は、鉄鋼製品等を引き渡す一時点において、顧客が当該鉄鋼製品等に対する支配を獲得して充足されると判断しておりますが、出荷時点から納品時点までの期間が通常の期間であるため、重要性等に関する代替的な取扱いを適用し、出荷時点で収益を認識しております。

当社グループが代理人として鉄鋼製品等の販売に関与している場合には、純額で収益を認識しております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許資金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

①繰延資産の処理方法

社債発行費・・・社債償還期間にわたり定額法により償却しております。

②株式需給緩衝信託[®]の会計処理

株式需給緩衝信託[®]により取得した当社株式は、「自己株式」として会計処理をしております。

(会計方針の変更)

(「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」（企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。）等を当連結会計年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分（その他の包括利益に対する課税）に関する改正については、2022年改正会計基準第20－3項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日。以下「2022年改正適用指針」という。）第65－2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、当該会計方針の変更による連結財務諸表に与える影響はありません。

また、連結会社間における子会社株式等の売却に伴い生じた売却損益を税務上繰り延べる場合の連結財務諸表における取扱いの見直しに関連する改正については、2022年改正適用指針を当連結会計年度の期首から適用しております。当該会計方針の変更は遡及適用されております。なお、当該会計方針の変更による連結財務諸表に与える影響はありません。

(未適用の会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)等

(1) 概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組みの一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

(2) 適用予定日

2028年3月期の期首から適用予定。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(表示方法の変更)

前連結会計年度において、連結貸借対照表の「流動負債」に表示していた「支払手形及び買掛金」は、支払手形の残高がなくなったため、当連結会計年度より「買掛金」として表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動負債」の「支払手形及び買掛金」に表示していた15,132,154千円は、「支払手形」496,408千円、「買掛金」14,635,746千円として組み替えております。

(追加情報)

(当社のコーポレート・ガバナンス強化及び流通株式比率の向上を目的とする株式需給緩衝信託[®]の設定)

当社の大株主である事業会社が保有する当社株式の一部について売却意向に伴い、一時的にまとまった数量の株式が市場へ放出された場合における当社株式の短期的な需給悪化、及び株価への影響を勘案し、当社としてそれらの影響を可能な限り軽減することに加え、当社株式価値の維持向上を図りながら、流通株式比率の円滑な向上を実現していくため、株式需給緩衝信託[®](以下「本信託」という。)により、大株主である事業会社が保有する当社株式の一部を取得し、市場への売却をおこなっております。

本信託は、当社が拠出する資金を原資として東京証券取引所の終値取引(ToSTNeT-2)により当社株式を取得し、その後、信託期間の内に当社株式を市場に売却し、売却代金をあらかじめ定めるタイミングで定期的に当社へ分配するものであり、当社を受益者とする自益信託であります。

従いまして、「自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準」(企業会計基準第1号 2015年3月26日)及び「自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第2号 2024年3月22日)に従い、「自己株式」として会計処理しております。

本信託により、前連結会計年度に当社株式1,000,000株を2,318,000千円で取得した後、当連結会計年度末までに575,500株を売却し、自己株式が1,334,009千円減少いたしました。このうち、当連結会計年度に485,500株を市場で売却し、自己株式が1,125,389千円減少しております。この結果、当連結会計年度末の連結貸借対照表における自己株式のうち、本信託によるものは、983,991千円となっております。

なお、本信託が保有する当社株式については、「自己株式」として会計処理しているため、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めており、また、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数の計算において控除する自己株式に含めております。

(連結貸借対照表関係)

※1. 連結会計年度末日満期手形等

連結会計年度末日満期手形等の会計処理については、手形交換日又は決済日をもって決済処理をしております。なお、前連結会計年度の末日が金融機関の休日であったため、次の連結会計年度末日満期手形等が連結会計年度末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
受取手形	332,419千円	－千円
電子記録債権	735,642	－
支払手形	117,816	－
電子記録債務	1,232,218	－

※2. 有形固定資産に対する減価償却累計額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
	4,531,755千円	4,737,114千円

※3. 関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
投資有価証券(株式)	226,630千円	203,176千円

※4. 土地の再評価に関する法律(1998年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

- ・再評価の方法…土地の再評価に関する法律施行令(1998年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める方法により算出しております。
- ・再評価を行った年月日…2002年3月31日

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
再評価を行った土地の期末における時価		
と再評価後の帳簿価額との差額	△310,684千円	－千円
上記差額のうち賃貸等不動産に係るもの	△84,447	－

(注) 当連結会計年度において、再評価を行った土地の時価の合計額が再評価後の帳簿価額の合計額を上回っているため、差額については記載しておりません。

※5. 財務制限条項

前連結会計年度(2024年3月31日)

タームローン契約

当社は、運転資金の機動的かつ安定的な調達を行うため株式会社三菱UFJ銀行を主幹事とする計9行との間で、シンジケーション方式によるタームローン契約(契約期間 2022年9月30日から7年間、借入金残高 3,500,000千円)を締結しております。

なお、シンジケーション方式によるタームローン契約につきましては、以下の財務制限条項が付されており、これらの条項の一つに抵触した場合は期限の利益を喪失し、当該借入金を返済する義務を負っております。

- ①各連結会計年度末日における連結貸借対照表上の純資産の部の金額を、当該決算期の直前の決算期末日の金額又は2022年3月期末の金額のいずれか大きい方の75%以上の金額に維持すること。
- ②各連結会計年度における連結損益計算書上の経常損益につき2期連続して損失を計上しないこと。

当連結会計年度(2025年3月31日)

タームローン契約

当社は、運転資金の機動的かつ安定的な調達を行うため株式会社三菱UFJ銀行を主幹事とする計9行との間で、シンジケーション方式によるタームローン契約(契約期間 2022年9月30日から7年間、借入金残高 3,500,000千円)を締結しております。

なお、シンジケーション方式によるタームローン契約につきましては、以下の財務制限条項が付されており、これらの条項の一つに抵触した場合は期限の利益を喪失し、当該借入金を返済する義務を負っております。

- ①各連結会計年度末日における連結貸借対照表上の純資産の部の金額を、当該決算期の直前の決算期末日の金額又は2022年3月期末の金額のいずれか大きい方の75%以上の金額に維持すること。
- ②各連結会計年度における連結損益計算書上の経常損益につき2期連続して損失を計上しないこと。

(連結損益及び包括利益計算書関係)

※ 1. 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係） 1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

※ 2. 期末棚卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額（洗替法）であり、次の棚卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月 31 日)	当連結会計年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月 31 日)
	△2,184千円	4,746千円

※ 3. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月 31 日)	当連結会計年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月 31 日)
運賃諸掛	2,267,585千円	2,561,860千円
給料手当	1,176,551	1,290,467
賞与引当金繰入額	223,304	255,378
減価償却費	144,824	138,412
退職給付費用	6,234	△81,205
貸倒引当金繰入額	△304	△298

※ 4. その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月 31 日)	当連結会計年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月 31 日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	5,068,428千円	1,040,204千円
組替調整額	—	△18,799
法人税等及び税効果調整前	5,068,428	1,021,404
法人税等及び税効果額	△1,550,721	△406,092
その他有価証券評価差額金	3,517,706	615,312
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	1,019,199	△470,747
組替調整額	△29,811	△122,617
法人税等及び税効果調整前	989,387	△593,365
法人税等及び税効果額	△302,752	175,641
退職給付に係る調整額	686,634	△417,724
土地再評価差額金：		
法人税等及び税効果額	—	△15,668
土地再評価差額金	—	△15,668
持分法適用会社に対する持分相当額：		
当期発生額	1,193	△952
組替調整額	—	—
持分法適用会社に対する持分相当額	1,193	△952
その他の包括利益合計	4,205,535	180,967

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	11,103,500	—	—	11,103,500

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)(注)	1,324,678	1,000,315	90,000	2,234,993

(注) 1. 自己株式数の増加1,000,315株は、単元未満株式の買取り315株、株式需給緩衝信託[®]により取得した当社株式1,000,000株によるものであります。

2. 自己株式数の減少90,000株は、株式需給緩衝信託[®]により処分した当社株式によるものであります。

3. 株式需給緩衝信託[®]により取得した当社株式は、「自己株式」として会計処理をしております。

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2023年5月26日 取締役会	普通株式	488,941	50	2023年3月31日	2023年6月9日
2023年10月31日 取締役会	普通株式	479,156	49	2023年9月30日	2023年12月1日

(注) 2023年3月期の期末配当金の内訳：普通配当 45円、記念配当 5円

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年5月24日 取締役会	普通株式	461,162	利益剰余金	52	2024年3月31日	2024年6月10日

(注) 配当金の総額には、株式需給緩衝信託[®]が基準日時点で保有する当社株式910,000株に対する配当金は含まれておりません。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	11,103,500	—	—	11,103,500

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)(注)	2,234,993	224	485,500	1,749,717

(注) 1. 自己株式数の増加224株は、単元未満株式の買取りによるものであります。

2. 自己株式数の減少485,500株は、株式需給緩衝信託[®]により処分した当社株式によるものであります。

3. 株式需給緩衝信託[®]により取得した当社株式は、「自己株式」として会計処理をしております。

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年5月24日 取締役会	普通株式	461,162	52	2024年3月31日	2024年6月10日
2024年11月1日 取締役会	普通株式	436,849	48	2024年9月30日	2024年12月2日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2025年5月23日 取締役会	普通株式	505,104	利益剰余金	54	2025年3月31日	2025年6月10日

(注) 配当金の総額には、株式需給緩衝信託[®]が基準日時点で保有する当社株式424,500株に対する配当金は含まれておりません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
現金及び預金勘定	2,948,228千円	5,225,728千円
流動資産その他(金銭の信託)	135,477	65,069
現金及び現金同等物	3,083,705	5,290,797

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については、銀行等金融機関からの借入により調達しております。資金運用及び調達は社内規程に基づいて実施しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形、電子記録債権並びに売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、すべて株式であり、主に業務上の関係を有する企業の株式であります。また、投資有価証券は市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金並びに電子記録債務は、そのほとんどが6か月以内の支払期日であります。

短期借入金、長期借入金(原則として7年以内)及び社債(原則として10年以内)は、主に営業取引に係る資金調達であります。変動金利の借入金及び社債は、金利の変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスクの管理体制

① 信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社グループは、社内規程に従い取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、定期的取引先の信用状況を確認し、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

② 市場リスク(金利等の変動リスク)の管理

投資有価証券については、四半期ごとに時価を把握し、市況や取引先企業との関係を勘案して、保有状況を見直しております。

借入金及び社債に係る支払利息の変動リスクについては、当社グループはヘッジ取引等を行っておりません。変動金利及び固定金利を組み合わせることによって支払利息の変動リスクの軽減を図っております。

③ 資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払を実行できなくなるリスク)の管理

当社グループは、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰り計画表を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（2024年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 投資有価証券	10,795,241	10,795,241	—
資産計	10,795,241	10,795,241	—
(1) 社債	1,000,000	955,061	△44,938
(2) 長期借入金（※1）	8,779,067	8,768,484	△10,582
負債計	9,779,067	9,723,545	△55,521

当連結会計年度（2025年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 投資有価証券	11,804,674	11,804,674	—
資産計	11,804,674	11,804,674	—
(1) 社債	1,000,000	921,748	△78,251
(2) 長期借入金（※1）	7,766,406	7,700,213	△66,192
負債計	8,766,406	8,621,961	△144,444

※1. 1年内返済予定の長期借入金を含んでおります。

※2. 「現金及び預金」については、現金であること、及び預金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。また、「受取手形」、「電子記録債権」、「売掛金」、「支払手形」、「電子記録債務」、「買掛金」及び「短期借入金」は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

※3. 市場価格のない株式等は、「(1)投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
非上場株式	257,230千円	233,776千円

(注) 1. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度 (2024年 3 月31日)

	1 年以内 (千円)	1 年超 5 年以内 (千円)	5 年超 10 年以内 (千円)	10 年超 (千円)
現金及び預金	2,935,084	—	—	—
受取手形	3,297,860	—	—	—
電子記録債権	15,790,427	—	—	—
売掛金	25,813,392	—	—	—
合計	47,836,763	—	—	—

当連結会計年度 (2025年 3 月31日)

	1 年以内 (千円)	1 年超 5 年以内 (千円)	5 年超 10 年以内 (千円)	10 年超 (千円)
現金及び預金	5,203,731	—	—	—
受取手形	1,905,458	—	—	—
電子記録債権	16,378,206	—	—	—
売掛金	23,598,139	—	—	—
合計	47,085,535	—	—	—

2. 社債、長期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度 (2024年 3 月31日)

	1 年以内 (千円)	1 年超 2 年以内 (千円)	2 年超 3 年以内 (千円)	3 年超 4 年以内 (千円)	4 年超 5 年以内 (千円)	5 年超 (千円)
短期借入金	24,200,000	—	—	—	—	—
社債	—	—	—	—	—	1,000,000
長期借入金	1,258,496	1,866,396	199,996	149,996	1,091,683	4,212,500
合計	25,458,496	1,866,396	199,996	149,996	1,091,683	5,212,500

当連結会計年度 (2025年 3 月31日)

	1 年以内 (千円)	1 年超 2 年以内 (千円)	2 年超 3 年以内 (千円)	3 年超 4 年以内 (千円)	4 年超 5 年以内 (千円)	5 年超 (千円)
短期借入金	22,900,000	—	—	—	—	—
社債	—	—	—	—	—	1,000,000
長期借入金	1,966,392	299,992	249,992	1,191,679	4,058,351	—
合計	24,866,392	299,992	249,992	1,191,679	4,058,351	1,000,000

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品
前連結会計年度（2024年3月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
其他有価証券	10,795,241	—	—	10,795,241
資産計	10,795,241	—	—	10,795,241

当連結会計年度（2025年3月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
其他有価証券	11,804,674	—	—	11,804,674
資産計	11,804,674	—	—	11,804,674

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品
前連結会計年度（2024年3月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
社債	—	955,061	—	955,061
長期借入金	—	8,768,484	—	8,768,484
負債計	—	9,723,545	—	9,723,545

当連結会計年度（2025年3月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
社債	—	921,748	—	921,748
長期借入金	—	7,700,213	—	7,700,213
負債計	—	8,621,961	—	8,621,961

※ 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

社債

当社の発行する社債の時価は、元利金の合計額と、当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金

これらの時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2024年3月31日)

区分	連結決算日における 連結貸借対照表 計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの 株式	10,795,241	1,341,331	9,453,910
小計	10,795,241	1,341,331	9,453,910
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの 株式	—	—	—
小計	—	—	—
合計	10,795,241	1,341,331	9,453,910

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額 30,600千円)については、市場価格のない株式等であることから、上表には含まれておりません。

当連結会計年度(2025年3月31日)

区分	連結決算日における 連結貸借対照表 計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの 株式	11,804,674	1,329,359	10,475,315
小計	11,804,674	1,329,359	10,475,315
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの 株式	—	—	—
小計	—	—	—
合計	11,804,674	1,329,359	10,475,315

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額 30,600千円)については、市場価格のない株式等であることから、上表には含まれておりません。

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

種類	売却額(千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
株式	—	—	—

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

種類	売却額(千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
株式	39,429	18,576	—

3. 保有目的を変更した有価証券

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

4. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

該当事項はありません。

なお、市場価格のない株式等以外の有価証券の減損処理にあたっては、次の基準に基づいております。

「金融商品会計に関する実務指針」に基づき個別銘柄の回復可能性を判断し、以下の基準で減損処理を実施しております。

下落率50%超 … 短期的に株価が回復すると認められる場合を除き、原則として減損処理をする。

下落率30%～50% … 過去の株価の推移、信用リスク評価等加味し、株価の回復可能性がないと判断した銘柄は減損処理をする。

（退職給付関係）

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型の確定給付制度を採用しております。

確定給付企業年金制度（積立型制度であります。）では、給与と勤務期間に基づいた一時金又は年金を支給します。

なお、確定給付企業年金制度には、退職給付信託が設定されております。

退職一時金制度（非積立型制度ですが、退職給付信託を設定した結果、積立型制度となっています。）では、退職給付として、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給します。

また、連結子会社5社においては、中小企業退職金共済制度に加入しております。

2. 確定給付制度

（1）退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
退職給付債務の期首残高	1,050,661千円	1,026,201千円
勤務費用	64,462	59,659
利息費用	1,043	11,189
数理計算上の差異の発生額	△30,216	△78,053
退職給付の支払額	△59,748	△40,008
退職給付債務の期末残高	1,026,201	978,989

（2）年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
年金資産の期首残高	1,527,693千円	2,547,621千円
期待運用収益	31,661	31,735
数理計算上の差異の発生額	988,982	△548,801
事業主からの拠出額	13,958	13,721
退職給付の支払額	△12,252	△8,040
その他	△2,422	△2,528
年金資産の期末残高	2,547,621	2,033,709

（3）退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	1,026,201千円	978,989千円
年金資産	△2,547,621	△2,033,709
	△1,521,419	△1,054,720
非積立型制度の退職給付債務	—	—
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△1,521,419	△1,054,720
退職給付に係る負債	—	—
退職給付に係る資産	△1,521,419	△1,054,720
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△1,521,419	△1,054,720

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
勤務費用	64,462千円	59,659千円
利息費用	1,043	11,189
期待運用収益	△31,661	△31,735
数理計算上の差異の費用処理額	△29,811	△122,617
その他	2,202	2,298
確定給付制度に係る退職給付費用	6,234	△81,205

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
数理計算上の差異	989,387千円	△593,365千円
合 計	989,387	△593,365

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
未認識数理計算上の差異	1,252,103千円	658,738千円
合 計	1,252,103	658,738

(7) 年金資産に関する事項

①年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
債券	7%	4%
株式	82	76
一般勘定	8	4
その他	3	16
合 計	100	100

(注) 確定給付企業年金制度に係る年金資産には、退職給付信託が前連結会計年度64%、当連結会計年度57%含まれております。

②長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表わしております。）

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
割引率	1.1%	1.9%
長期期待運用収益率	1.0%	1.2%
予想昇給率	2.7%	2.7%

3. 確定拠出制度

連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度6,824千円、当連結会計年度7,084千円であります。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
	(単位：千円)	(単位：千円)
繰延税金資産		
貸倒引当金	3,606	3,581
投資有価証券	29,263	30,124
未払健保厚生保険料	10,861	12,317
未払事業税等	35,489	34,592
賞与引当金	77,852	88,396
その他	45,050	49,267
繰延税金資産小計	202,124	218,280
評価性引当額	△86,028	△90,034
繰延税金資産合計	116,095	128,246
繰延税金負債		
退職給付に係る資産	△227,807	△82,768
退職給付信託設定益	△96,304	△99,137
買換資産圧縮積立金	△24,797	△20,127
その他有価証券評価差額金	△2,867,886	△3,273,978
繰延税金負債合計	△3,216,795	△3,476,010
繰延税金負債の純額	△3,100,700	△3,347,764

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
	(単位：千円)	(単位：千円)
再評価に係る繰延税金資産		
土地再評価差額金	70,574	72,649
再評価に係る繰延税金資産小計	70,574	72,649
評価性引当額	△70,574	△72,649
再評価に係る繰延税金資産合計	—	—
再評価に係る繰延税金負債		
土地再評価差額金	△532,730	△548,398
再評価に係る繰延税金負債合計	△532,730	△548,398
再評価に係る繰延税金負債の純額	△532,730	△548,398

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

前連結会計年度（2024年3月31日）及び当連結会計年度（2025年3月31日）

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（2025年法律第13号）が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以後開始する連結会計年度より、「防衛特別法人税」の課税が行なわれることになりました。

これに伴い、2026年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.6%から31.5%に変更し計算しております。

この変更により、当連結会計年度の繰延税金負債の金額（繰延税金資産の金額を控除した金額）は99,094千円増加し、法人税等調整額が376千円、退職給付に係る調整累計額が5,928千円、その他有価証券評価差額金が93,542千円それぞれ減少しております。

また、再評価に係る繰延税金負債は15,668千円増加し、土地再評価差額金が同額減少しております。

(賃貸等不動産関係)

当社では、愛知県と岩手県において、賃貸用の建物及び土地を有しております。前連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は7,224千円（賃貸収益は営業外収益に、主な賃貸費用は営業外費用に計上）であります。当連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は1,354千円（賃貸収益は営業外収益に、主な賃貸費用は営業外費用に計上）であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
連結貸借対照表計上額(千円)		
期首残高	836,781	809,141
期中増減額	△27,639	△20,389
期末残高	809,141	788,751
期末時価(千円)	795,000	769,000

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

2. 前連結会計年度末の時価は、社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づいた金額であります。当連結会計年度末の時価は、社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づいて自社で算定した金額（指標等を用いて調整を行ったものを含む）であります。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

当社グループは、鉄鋼販売事業の単一セグメントであり、販売品種別に分類した売上収益の内訳は以下のとおりであります。

(単位：千円)

報告セグメント		金額
鉄鋼販売事業	品 種	
	鋼板	108,591,312
	鋼管	26,675,794
	条鋼	2,401,160
	ステンレス等	33,986,354
	その他	830,385
顧客との契約から生じる収益		172,485,005
その他の収益		—
外部顧客への売上高		172,485,005

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

当社グループは、鉄鋼販売事業の単一セグメントであり、販売品種別に分類した売上収益の内訳は以下のとおりであります。

(単位：千円)

報告セグメント		金額
鉄鋼販売事業	品 種	
	鋼板	111,608,452
	鋼管	25,765,176
	条鋼	2,004,382
	ステンレス等	32,982,128
	その他	653,406
顧客との契約から生じる収益		173,013,544
その他の収益		—
外部顧客への売上高		173,013,544

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4. 会計方針に関する事項 (5) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。また、顧客へ提供する鉄鋼製品等の販売は、それぞれを独立して販売しております。なお、鉄鋼製品等の販売において、他の当事者により当該鉄鋼製品等が提供されるように手配することが当社グループの履行義務である場合は、代理人として取引を行っていると判断しております。

また、顧客への鉄鋼製品等の販売において、リベートを付して販売する場合、取引価格は、契約において顧客と約束した対価から当該リベートの金額を控除しております。

なお、鉄鋼製品等の販売に関する取引の対価は、商品の引渡し後、1年以内に受領しており、重要な金融要素は含んでおりません。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
顧客との契約から生じた債権（期首残高）	47,958,530	44,901,679
顧客との契約から生じた債権（期末残高）	44,901,679	41,881,804
契約負債（期首残高）	—	—
契約負債（期末残高）	—	—

前連結会計年度及び当連結会計年度において、過去の期間に充足（又は部分的に充足）した履行義務から認識した収益の額はありません。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループにおいては、個別の契約期間が1年を超える重要な取引はありません。

また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）及び当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

当社グループは、鉄鋼販売事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益及び包括利益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益及び包括利益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

顧客の名称又は氏名	売上高（千円）	関連するセグメント名
トヨタ自動車㈱	33,429,098	鉄鋼販売事業
フタバ産業㈱	22,452,458	鉄鋼販売事業

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益及び包括利益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益及び包括利益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

顧客の名称又は氏名	売上高（千円）	関連するセグメント名
トヨタ自動車㈱	64,482,988	鉄鋼販売事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）及び当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）及び当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）及び当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

（ア）連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
その他の関係会社	(株)メタルワン	東京都千代田区	100,000	鉄鋼商社	(被所有) 直接 34.6%	鋼材の仕入及び販売 株式需給緩衝信託 [®] の設定による当社株式の取得	鋼材の仕入	2,437,435	買掛金	552,227
							当社株式の取得	2,318,000	—	—

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
その他の関係会社	(株)メタルワン	東京都千代田区	100,000	鉄鋼商社	(被所有) 直接 34.7%	鋼材の仕入及び販売	鋼材の仕入	1,890,472	買掛金	470,700

（注）取引条件及び取引条件の決定方針

①鋼材の販売・仕入価格は、市場の実勢価格を基準として取り決めております。

②当社株式の取得については、株式取得日の前営業日の終値である2024年1月31日の終値に基づき、東京証券取引所における立会外終値取引（ToSTNeT-2）により取得しております。

（イ）連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
関連会社	(株)空見スチールサービス	名古屋市港区	300	鋼板剪断加工	(所有) 直接 31.0%	商品の剪断加工 資産の賃貸 役員の兼任	資産の賃貸	21,340	—	—

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
関連会社	(株)空見スチールサービス	名古屋市港区	300	鋼板剪断加工	(所有) 直接 31.0%	商品の剪断加工 資産の賃貸 役員の兼任	資産の賃貸	21,138	—	—

（注）取引条件及び取引条件の決定方針等

資産賃貸料については、総原価を勘案した金額を提示したうえで双方協議により決定しております。

(ウ) 連結財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有（被所有）割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の 内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
その他の 関係会社 の子会社	五十鈴東海㈱	愛知県 安城市	220	鋼板剪断 加工	—	鋼材の仕入 及び販売	鋼材の売上	42,871	売掛金	1,421,088
							鋼材の仕入	10,077	買掛金	1,419,307
						鋼材の加工 委託	有償支給に よる加工製 品の仕入	574,231		

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針

①鋼材の販売・仕入価格は、市場の実勢価格を基準として取り決めております。

②鋼材の委託加工に係る取引価格は、総原価を勘案したうえ、一般的取引条件と同様に決定しております。なお、取引金額につきましては、当社が有償支給した価格を控除した金額となっております。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
1株当たり純資産額	3,334.33円	3,388.51円
1株当たり当期純利益	202.62円	218.05円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり情報の計算において、自己株式数に株式需給緩衝信託[®]が保有する当社株式を含めております。（当連結会計年度末 424,500株、期中平均 662,169株 前連結会計年度末 910,000株、期中平均 145,046株）

3. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	1,952,011	1,987,778
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(千円)	1,952,011	1,987,778
期中平均株式数(株)	9,633,636	9,116,191

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	利率 (%)	担保	償還期限
当社	第14回 無担保社債	2021年9月17日	1,000,000	1,000,000	0.11	なし	2031年9月17日
合計	—	—	1,000,000	1,000,000	—	—	—

(注) 1. 連結決算日後5年内における償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内 (千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
—	—	—	—	—

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	24,200,000	22,900,000	0.89	—
1年以内に返済予定の長期借入金	1,258,496	1,966,392	0.53	—
1年以内に返済予定のリース債務	30,374	26,914	—	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）	7,520,571	5,800,014	0.94	2026年～ 2029年
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）	59,428	51,031	—	2026年～ 2030年
その他有利子負債	—	—	—	—
合計	33,068,869	30,744,352	—	—

(注) 1. 「平均利率」については期末借入残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3. 長期借入金及びリース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	299,992	249,992	1,191,679	4,058,351
リース債務	22,798	17,046	7,094	3,036

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	中間連結会計期間	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	41,780,045	85,231,910	129,899,037	173,013,544
税金等調整前中間(当期) (四半期)純利益(千円)	753,701	1,453,642	2,278,587	2,857,032
親会社株主に帰属する中間 (当期)(四半期)純利益 (千円)	536,445	1,011,162	1,586,250	1,987,778
1株当たり中間(当期)(四 半期)純利益(円)	60.03	112.45	175.18	218.05

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益 (円)	60.03	52.47	62.67	43.17

- (注) 1. 1株当たり情報の計算において、自己株式数に株式需給緩衝信託[®]が保有する当社株式を含めております。
2. 当社は、第1四半期及び第3四半期について金融商品取引所の定める規則により四半期に係る財務情報を作成しておりますが、当該四半期に係る財務情報に対する期中レビューは受けておりません。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年 3 月31 日)	当事業年度 (2025年 3 月31 日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,517,670	4,766,607
受取手形	※1 3,297,860	1,905,458
電子記録債権	※1、※2 15,790,427	16,378,206
売掛金	※2 25,794,905	※2 23,582,082
商品	24,159,373	20,907,957
前払費用	32,649	47,311
未収入金	6,520	6,502
その他	※2 213,066	※2 173,682
貸倒引当金	△4,494	△4,195
流動資産合計	71,807,979	67,763,614
固定資産		
有形固定資産		
建物	1,948,729	1,835,499
構築物	196,641	169,704
機械及び装置	369,011	334,185
車両運搬具	94	0
工具、器具及び備品	26,315	25,458
土地	3,250,615	3,250,615
リース資産	37,995	45,097
建設仮勘定	15,979	11,800
有形固定資産合計	5,845,383	5,672,360
無形固定資産		
ソフトウェア	17,313	33,448
その他	0	0
無形固定資産合計	17,313	33,448
投資その他の資産		
投資有価証券	10,825,841	11,835,274
関係会社株式	386,150	386,150
長期貸付金	※2 129,471	※2 115,763
長期前払費用	14,142	33,501
その他	378,600	516,730
貸倒引当金	△7,307	△7,306
投資その他の資産合計	11,726,897	12,880,113
固定資産合計	17,589,595	18,585,922
繰延資産		
社債発行費	24,920	21,560
繰延資産合計	24,920	21,560
資産合計	89,422,495	86,371,097

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	※1 496,408	—
電子記録債務	※1 7,112,129	3,030,790
買掛金	※2 14,681,072	※2 15,512,301
短期借入金	24,200,000	22,900,000
1年内返済予定の長期借入金	1,258,496	1,966,392
リース債務	10,853	14,462
未払金	※2 323,667	※2 366,960
未払費用	30,467	36,172
未払法人税等	500,032	430,653
預り金	100,803	55,582
賞与引当金	222,589	254,655
その他	290,629	352,582
流動負債合計	49,227,149	44,920,552
固定負債		
社債	1,000,000	1,000,000
長期借入金	※3 7,520,571	※3 5,800,014
リース債務	31,550	35,606
繰延税金負債	2,717,552	3,140,258
再評価に係る繰延税金負債	532,730	548,398
その他	75,701	63,860
固定負債合計	11,878,106	10,588,137
負債合計	61,105,256	55,508,690
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,310,000	2,310,000
資本剰余金		
資本準備金	1,802,600	1,802,600
資本剰余金合計	1,802,600	1,802,600
利益剰余金		
利益準備金	71,564	71,564
その他利益剰余金		
買換資産圧縮積立金	56,239	44,190
別途積立金	17,270,000	18,270,000
繰越利益剰余金	2,409,866	2,242,444
利益剰余金合計	19,807,670	20,628,199
自己株式	△3,166,639	△2,041,644
株主資本合計	20,753,631	22,699,154
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	6,586,024	7,201,337
土地再評価差額金	977,583	961,915
評価・換算差額等合計	7,563,608	8,163,252
純資産合計	28,317,239	30,862,407
負債純資産合計	89,422,495	86,371,097

②【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
売上高	※1 172,296,188	※1 172,818,987
売上原価	※1 164,406,446	※1 164,455,420
売上総利益	7,889,742	8,363,566
販売費及び一般管理費	※1、※2 5,400,939	※1、※2 5,877,923
営業利益	2,488,802	2,485,643
営業外収益		
受取利息	※1 1,314	※1 1,940
受取配当金	※1 229,133	※1 318,694
仕入割引	119,861	190,695
受取賃貸料	※1 173,016	※1 198,197
雑収入	※1 42,362	※1 45,507
営業外収益合計	565,688	755,034
営業外費用		
支払利息	※1 108,741	※1 189,991
支払手数料	30,549	31,205
賃貸収入原価	148,389	156,915
雑損失	9,251	18,944
営業外費用合計	296,932	397,057
経常利益	2,757,558	2,843,620
税引前当期純利益	2,757,558	2,843,620
法人税、住民税及び事業税	868,046	837,602
法人税等調整額	△6,368	16,613
法人税等合計	861,677	854,216
当期純利益	1,895,880	1,989,403

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			自己株式	株主資本 合計	
		資本準備金	その他資本 剰余金	利益準備金	その他利益剰余金				
					買換資産 圧縮積立金	別途積立金			繰越利益 剰余金
当期首残高	2,310,000	1,802,600	54	71,564	71,655	16,270,000	2,478,096	△1,056,622	21,947,348
当期変動額									
剰余金の配当							△968,097		△968,097
当期純利益							1,895,880		1,895,880
自己株式の取得								△2,318,636	△2,318,636
自己株式の処分			△11,483					208,620	197,136
利益剰余金から資本剰余金 への振替			11,429				△11,429		—
買換資産圧縮積立金の取崩					△15,416		15,416		—
別途積立金の積立						1,000,000	△1,000,000		—
株主資本以外の項目の当期 変動額（純額）									
当期変動額合計	—	—	△54	—	△15,416	1,000,000	△68,229	△2,110,016	△1,193,717
当期末残高	2,310,000	1,802,600	—	71,564	56,239	17,270,000	2,409,866	△3,166,639	20,753,631

	評価・換算差額等			純資産 合計
	その他有価証 券評価差額金	土地再評価差 額金	評価・換算差 額等合計	
当期首残高	3,068,317	977,583	4,045,901	25,993,249
当期変動額				
剰余金の配当				△968,097
当期純利益				1,895,880
自己株式の取得				△2,318,636
自己株式の処分				197,136
利益剰余金から資本剰余金 への振替				—
買換資産圧縮積立金の取崩				—
別途積立金の積立				—
株主資本以外の項目の当期 変動額（純額）	3,517,706	—	3,517,706	3,517,706
当期変動額合計	3,517,706	—	3,517,706	2,323,989
当期末残高	6,586,024	977,583	7,563,608	28,317,239

当事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			自己株式	株主資本 合計	
		資本準備金	その他資本 剰余金	利益準備金	その他利益剰余金				
					買換資産 圧縮積立金	別途積立金			繰越利益 剰余金
当期首残高	2,310,000	1,802,600	—	71,564	56,239	17,270,000	2,409,866	△3,166,639	20,753,631
当期変動額									
剰余金の配当							△898,011		△898,011
当期純利益							1,989,403		1,989,403
自己株式の取得								△394	△394
自己株式の処分			△270,862					1,125,389	854,526
利益剰余金から資本剰余金 への振替			270,862				△270,862		—
買換資産圧縮積立金の取崩					△12,048		12,048		—
別途積立金の積立						1,000,000	△1,000,000		—
株主資本以外の項目の当期 変動額（純額）									
当期変動額合計	—	—	—	—	△12,048	1,000,000	△167,421	1,124,994	1,945,523
当期末残高	2,310,000	1,802,600	—	71,564	44,190	18,270,000	2,242,444	△2,041,644	22,699,154

	評価・換算差額等			純資産 合計
	その他有価証 券評価差額金	土地再評価差 額金	評価・換算差 額等合計	
当期首残高	6,586,024	977,583	7,563,608	28,317,239
当期変動額				
剰余金の配当				△898,011
当期純利益				1,989,403
自己株式の取得				△394
自己株式の処分				854,526
利益剰余金から資本剰余金 への振替				—
買換資産圧縮積立金の取崩				—
別途積立金の積立				—
株主資本以外の項目の当期 変動額（純額）	615,312	△15,668	599,644	599,644
当期変動額合計	615,312	△15,668	599,644	2,545,167
当期末残高	7,201,337	961,915	8,163,252	30,862,407

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式・・・移動平均法による原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの・・・時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算出）

市場価格のない株式等・・・移動平均法による原価法

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

先入先出法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法

ただし、四国営業所、自家倉庫、賃貸資産については、定額法を採用しております。

また、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	10年～50年
----	---------

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

自社利用のソフトウェアは、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産に基づき計上しております。なお、退職給付債務の算定に当たり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）で按分した額をそれぞれ発生した翌事業年度から費用処理しております。

また、前事業年度及び当事業年度末は、年金資産の見込額が退職給付債務の見込額を超過しているため、その超過額（前事業年度 269,315千円、当事業年度 395,981千円）は、前払年金費用として投資その他の資産の「その他」に含めて表示しております。

4. 収益及び費用の計上基準

鉄鋼製品等の販売に係る収益は、主に卸売又は加工等による販売であり、顧客との契約に基づいて鉄鋼製品等を引き渡す履行義務を負っております。当該履行義務は、鉄鋼製品等を引き渡す一時点において、顧客が当該鉄鋼製品等に対する支配を獲得して充足されると判断しておりますが、出荷時点から納品時点までの期間が通常の期間であるため、重要性等に関する代替的な取扱いを適用し、出荷時点で収益を認識しております。

当社が代理人として鉄鋼製品等の販売に関与している場合には、純額で収益を認識しております。

5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 繰延資産の処理方法

社債発行費・・・社債償還期間にわたり定額法により償却しております。

(2) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理方法は、連結財務諸表におけるこれらの処理と異なっております。

(3) 株式需給緩衝信託[®]の会計処理

株式需給緩衝信託[®]により取得した当社株式は、「自己株式」として会計処理をしております。
詳細は、連結財務諸表の「注記事項（追加情報）」に記載しております。

(会計方針の変更)

(「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」（企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分に関する改正については、2022年改正会計基準第20－3項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、当該会計方針の変更による財務諸表に与える影響はありません。

(追加情報)

(当社のコーポレート・ガバナンス強化及び流通株式比率の向上を目的とする株式需給緩衝信託[®]の設定)

当社のコーポレート・ガバナンス強化及び流通株式比率の向上を目的とする株式需給緩衝信託[®]の設定に関する注記については、連結財務諸表「注記事項（追加情報）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(貸借対照表関係)

※ 1. 期末日満期手形等

期末日満期手形等の会計処理については、手形交換日又は決済日をもって決済処理をしております。なお、前事業年度の末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形等が期末残高に含まれております。

	前事業年度 (2024年 3 月31日)	当事業年度 (2025年 3 月31日)
受取手形	332,419千円	一千円
電子記録債権	735,642	—
支払手形	117,816	—
電子記録債務	1,232,218	—

※ 2. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

	前事業年度 (2024年 3 月31日)	当事業年度 (2025年 3 月31日)
短期金銭債権	60,730千円	55,915千円
長期金銭債権	127,000	115,000
短期金銭債務	710,065	648,605

※ 3. 財務制限条項

前事業年度 (2024年 3 月31日)

タームローン契約

当社は、運転資金の機動的かつ安定的な調達を行うため株式会社三菱UFJ銀行を主幹事とする計9行との間で、シンジケーション方式によるタームローン契約（契約期間 2022年9月30日から7年間、借入金残高 3,500,000千円）を締結しております。

なお、シンジケーション方式によるタームローン契約につきましては、以下の財務制限条項が付されており、これらの条項の一つに抵触した場合は期限の利益を喪失し、当該借入金を返済する義務を負っております。

- ①各連結会計年度末日における連結貸借対照表上の純資産の部の金額を、当該決算期の直前の決算期末日の金額又は2022年3月期末の金額のいずれか大きい方の75%以上の金額に維持すること。
- ②各連結会計年度における連結損益計算書上の経常損益につき2期連続して損失を計上しないこと。

当事業年度 (2025年 3 月31日)

タームローン契約

当社は、運転資金の機動的かつ安定的な調達を行うため株式会社三菱UFJ銀行を主幹事とする計9行との間で、シンジケーション方式によるタームローン契約（契約期間 2022年9月30日から7年間、借入金残高 3,500,000千円）を締結しております。

なお、シンジケーション方式によるタームローン契約につきましては、以下の財務制限条項が付されており、これらの条項の一つに抵触した場合は期限の利益を喪失し、当該借入金を返済する義務を負っております。

- ①各連結会計年度末日における連結貸借対照表上の純資産の部の金額を、当該決算期の直前の決算期末日の金額又は2022年3月期末の金額のいずれか大きい方の75%以上の金額に維持すること。
- ②各連結会計年度における連結損益計算書上の経常損益につき2期連続して損失を計上しないこと。

(損益計算書関係)

※ 1. 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月 31 日)	当事業年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月 31 日)
営業取引による取引高		
売上高	364,605千円	342,586千円
仕入高	3,823,520	3,355,465
販売費及び一般管理費の取引高	350,194	360,860
営業取引以外の取引による取引高	135,018	137,486

※ 2. 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度64%、当事業年度65%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度36%、当事業年度35%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月 31 日)	当事業年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月 31 日)
運賃諸掛	2,399,127千円	2,694,067千円
給料手当	1,170,159	1,283,218
賞与引当金繰入額	222,589	254,655
福利厚生費	278,089	300,211
減価償却費	144,642	138,289
退職給付費用	6,234	△81,205
貸倒引当金繰入額	△314	△300

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	前事業年度 (千円)	当事業年度 (千円)
子会社株式	293,150	293,150
関連会社株式	93,000	93,000

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
	(単位：千円)	(単位：千円)
繰延税金資産		
貸倒引当金	3,611	3,585
投資有価証券	29,263	30,124
未払健保厚生保険料	9,229	10,557
未払事業税等	33,327	33,442
賞与引当金	68,112	77,924
退職給付引当金	155,335	124,734
その他	58,030	60,604
繰延税金資産小計	356,910	340,973
評価性引当額	△85,474	△87,988
繰延税金資産合計	271,435	252,984
繰延税金負債		
退職給付信託設定益	△96,304	△99,137
買換資産圧縮積立金	△24,797	△20,127
その他有価証券評価差額金	△2,867,886	△3,273,978
繰延税金負債合計	△2,988,987	△3,393,242
繰延税金負債の純額	△2,717,552	△3,140,258

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
	(単位：千円)	(単位：千円)
再評価に係る繰延税金資産		
土地再評価差額金	70,574	72,649
再評価に係る繰延税金資産小計	70,574	72,649
評価性引当額	△70,574	△72,649
再評価に係る繰延税金資産合計	—	—
再評価に係る繰延税金負債		
土地再評価差額金	△532,730	△548,398
再評価に係る繰延税金負債合計	△532,730	△548,398
再評価に係る繰延税金負債の純額	△532,730	△548,398

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳

前事業年度（2024年3月31日）及び当事業年度（2025年3月31日）

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（2025年法律第13号）が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以後開始する事業年度より、「防衛特別法人税」の課税が行なわれることになりました。

これに伴い、2026年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.6%から31.5%に変更し計算しております。

この変更により、当事業年度の繰延税金負債の金額（繰延税金資産の金額を控除した金額）は93,165千円増加し、法人税等調整額が376千円、その他有価証券評価差額金が93,542千円それぞれ減少しております。

また、再評価に係る繰延税金負債は15,668千円増加し、土地再評価差額金が同額減少しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

④【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	1,948,729	11,636	0	124,867	1,835,499	2,987,597
	構築物	196,641	—	—	26,936	169,704	502,075
	機械及び装置	369,011	19,006	3,113	50,719	334,185	643,382
	車両運搬具	94	—	—	94	0	2,665
	工具、器具及び備品	26,315	10,200	74	10,983	25,458	121,603
	土地	3,250,615 [1,510,314]	—	—	—	3,250,615 [1,510,314]	—
	リース資産	37,995	19,716	—	12,614	45,097	35,638
	建設仮勘定	15,979	11,800	15,979	—	11,800	—
	計	5,845,383 [1,510,314]	72,359	19,166	226,216	5,672,360 [1,510,314]	4,292,962
無形固定資産	ソフトウェア	17,313	28,586	—	12,451	33,448	—
	その他	0	—	—	—	0	—
	計	17,313	28,586	—	12,451	33,448	—

(注) 1. 当期増加額のうち、主要なものは下記の通りであります。

ソフトウェアの増加は、子会社における生産管理システム導入によるものであります。

2. 「当期首残高」及び「当期末残高」欄の[]内は内書きで、土地の再評価に関する法律（1998年法律第34号）により行った土地の再評価実施前の帳簿価額との差額であります。

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	11,801	11,501	11,801	11,501
賞与引当金	222,589	254,655	222,589	254,655

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	9月30日（中間配当） 3月31日（期末配当） その他、取締役会で決定
剰余金の配当の基準日	3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・売渡し 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取・売渡手数料	 （特別口座） 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 （特別口座） 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 _____ 無料
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし電子公告によることができない事故、その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 https://www.canox.co.jp
株主に対する特典	なし

（注）当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項に掲げる権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び新株予約権の割当てを受ける権利並びに単元未満株式の売渡請求をする権利以外の権利を有しておりません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第96期）（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）2024年6月28日に東海財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2024年6月28日東海財務局長に提出。

(3) 半期報告書及び確認書

（第97期期中）（自 2024年4月1日 至 2024年9月30日）2024年11月11日に東海財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

2024年7月2日東海財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2025年6月24日

株式会社カノークス

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

名古屋事務所

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

北岡 宏仁

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

近藤 巨樹

<連結財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社カノークスの2024年4月1日から2025年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益及び包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社カノークス及び連結子会社の2025年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

商品（寄託在庫）の実在性及び網羅性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
会社は、2025年3月31日現在、連結貸借対照表上、商品を21,177百万円計上しており、【注記事項】（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）4．会計方針に関する事項（1）重要な資産の評価基準及び評価方法 ②棚卸資産に関連する開示を行っている。 会社は鉄鋼商社であり、取り扱う商品は鉄鋼製品である。会社の商品は自社倉庫及び寄託倉庫に保管されている。仕入先の高炉メーカーから一次中継地の寄託倉庫に商品が納入されることが多いことから、在庫の大半は寄託在庫であり、寄託先は全国各地に多数存在する。在庫管理は会社の営業本部の各営業課が主責任を負っており、各課で在庫管理を行っている。会社は、半期ごとに、自社倉庫在庫の実地棚卸、寄託在庫の在庫保管証明の入手を実施し、帳簿残高との照合を行っている。 商品残高は主要得意先の生産安定化や、鋼材価格の変動を背景に前連結会計年度の計上額24,416百万円と比べ減少しているものの、依然として総資産の24%を占めており、会社にとって重要な資産である。 主要寄託先には、複数の営業課が在庫を寄託することがある。基幹システムで在庫帳簿管理を実施しており、システム上で営業課ごとに在庫の受払処理をしている。 寄託先からの在庫保管証明と帳簿残高との照合手續についても、営業課ごとに実施している。寄託先での営業課別の管理区分と会社における社内管理区分が相違する場合、在庫保管証明と帳簿残高に差異が生じることになる。 在庫管理が会社全体ではなく、営業課別となっているという特性上、営業課間での入り繰りの調整が必要となり、当該差異調整過程は複雑である。 商品残高に金額の重要性があり、会社全体として、帳簿残高と在庫保管証明の差異が適切に調整されず、商品の帳簿残高に誤りが含まれている場合には、財務諸表への影響が大きい。そのため、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。	当監査法人は、寄託在庫の実在性及び網羅性を検討するために、主として以下の監査手続を実施した。 ・日々の入庫処理、出荷処理について、営業課長が基幹システムから出力される仕入日報及び売上日報を閲覧して、処理内容を確認し承認するという、内部統制の整備及び運用状況を評価した。 ・寄託先の在庫保管証明と帳簿残高の照合により差異の有無を調査し、営業部(所)長の承認を受け、経理部長に報告するという、内部統制の整備及び運用状況を評価した。 ・主要寄託先の棚卸立会を実施し、寄託先の在庫管理状況及び棚卸結果の信頼性を検証するとともに、監査人自ら抜き取り検査を実施し、棚卸結果が適切に寄託先の棚卸資産の管理記録に反映されていることを検証した。 ・寄託先に対して、残高確認を実施し、確認数量と帳簿数量の照合を実施し、重要な差異については差異内容を検証した。複数の営業課で同一寄託先に在庫を寄託している場合は、残高確認を実施するにあたり、会社全体の寄託在庫証明を入手し、会社の帳簿上の在庫数量合計と突合し、両者が整合していることを検証した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために

経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<内部統制監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社カノークスの2025年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社カノークスが2025年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立し

ており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

<報酬関連情報>

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等（３）【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- （注） １． 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
２． X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2025年6月24日

株式会社カノークス

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ 名古屋事務所

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

北岡 宏仁

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

近藤 巨樹

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社カノークスの2024年4月1日から2025年3月31日までの第97期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社カノークスの2025年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

商品（寄託在庫）の実在性及び網羅性

会社は2025年3月31日現在、貸借対照表上、商品を20,907百万円計上しており、【注記事項】（重要な会計方針）

1. 資産の評価基準及び評価方法 （2）棚卸資産の評価基準及び評価方法に関連する開示を行っている。監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由並びに監査上の対応については、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（商品（寄託在庫）の実在性及び網羅性）と同一内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要

な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<報酬関連情報>

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	2025年6月24日
【会社名】	株式会社カノークス
【英訳名】	CANOX CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 小河 正直
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	名古屋市西区那古野一丁目1番12号
【縦覧に供する場所】	株式会社カノークス東京支社 (東京都中央区日本橋本町三丁目6番2号) 株式会社カノークス関西支店 (大阪市中央区本町二丁目1番6号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目8番20号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

代表取締役社長小河正直は、当社の第97期（自2024年4月1日 至2025年3月31日）の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	2025年6月24日
【会社名】	株式会社カノークス
【英訳名】	CANOX CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 小河 正直
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	名古屋市西区那古野一丁目1番12号
【縦覧に供する場所】	株式会社カノークス東京支社 (東京都中央区日本橋本町三丁目6番2号) 株式会社カノークス関西支店 (大阪市中央区本町二丁目1番6号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目8番20号)

1【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役社長小河正直は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の改訂について(意見書)」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであります。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

2【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である2025年3月31日を基準日とし、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して実施いたしました。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制(全社的な内部統制)の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しております。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況の評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、会社並びに連結子会社及び持分法適用会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定しました。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、財務報告に対する金額的及び質的影響並びにその発生可能性を考慮し、会社及び連結子会社5社に対して行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定しました。なお、持分法適用関連会社1社については、金額的及び質的影響並びにその発生可能性の観点から僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲に含めておりません。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、全社的な内部統制が良好であることから、前連結会計年度の売上高(連結会社間取引消去後)の70%以上に達するよう拠点を選定しております。当社は鉄鋼販売事業を営んでおり、各事業拠点での事業形態、収益性、コスト構成等が近似しているため、拠点選定の基準は、金額的重要性の高い売上高(連結会社間取引消去後)を主たる指標とし、かつ利益項目も加味しながら長期間にわたり選定されない拠点の発生を回避するよう考慮したものであります。これに基づき4事業拠点を「重要な事業拠点」としました。

当社は、どの事業拠点においても同じ勘定科目で同質のリスクが発生すると判断しており、鉄鋼販売事業を営む上で販売、購買業務が財務報告に大きな影響を与えるため、選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として売上高、売上原価、売掛金、買掛金及び棚卸資産に至る業務プロセスを評価の対象としました。さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている事業又は業務に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加しております。主に固定資産の減損損失、繰延税金資産(負債)等の見積りや予測を伴う勘定科目、借入金等の金額的重要性の高い勘定科目に対する業務プロセスを追加し、財務報告に係る内部統制の評価を補完しております。

3【評価結果に関する事項】

上記評価の結果、当事業年度末日時点において当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断いたしました。

4【付記事項】

付記すべき事項はありません。

5【特記事項】

特記すべき事項はありません。